

第6回日野町議会定例会会議録

令和3年9月10日（第2日）

開会 9時25分

散会 16時37分

1. 出席議員（13名）

1番	野矢貴之	9番	谷成隆
2番	山本秀喜	10番	中西佳子
3番	高橋源三郎	11番	齋藤光弘
4番	加藤和幸	12番	西澤正治
6番	後藤勇樹	13番	池元法子
7番	奥平英雄	14番	杉浦和人
8番	山田人志		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町長	堀江和博	副町長	津田誠司
教育長	安田寛次	総務政策主監	安田尚司
厚生主監	池内潔	産業建設主監	藤澤隆
教育次長	宇田達夫	総務課長	澤村栄治
税務課長	山口明一	企画振興課長	正木博之
住民課長	山田甚吉	子ども支援課長	柴田和英
長寿福祉課長	吉澤利夫	商工観光課長	福本修一
建設計画課長	高井晴一郎	上下水道課長	持田和徳
生涯学習課長	吉澤増穂	会計管理者	山田敏之
住民課参事	奥野彰久	福祉保健課参事	福田文彦
学校教育課参事	小椋慶洋	代表監査委員	東源一郎

4. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 山添昭男 総務課主査 森岡誠

5. 議事日程

- 日程第 1 議第 6 7 号（令和 2 年度日野町下水道事業会計決算について）訂正の件について
- 〃 2 議第 4 8 号から議第 6 7 号まで（人権擁護委員の候補者の推薦についてほか 1 9 件）および報第 7 号から報第 9 号まで（私債権の放棄について（水道料金（上水道））ほか 2 件）について
- 〔質 疑〕
- 〃 3 議第 4 8 号から議第 5 1 号まで（人権擁護委員の候補者の推薦についてほか 3 件）について
- 〔採 決〕
- 〃 4 請願第 5 号 コロナ禍によるコメの需給改善と米価下落の対策を求める請願
- 〃 5 議第 6 8 号 決算特別委員会の設置について
- 〔および委員会付託〕
- 〃 6 選第 5 号 決算特別委員会の委員の選任について
- 〃 7 議第 5 2 号から議第 5 8 号まで（町道の路線の認定についてほか 6 件）について
- 〔委員会付託〕

会議の概要

－開会 9時25分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立お願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に印刷配付のとおりであります。

日程第1 議第67号（令和2年度日野町下水道事業会計決算について）訂正の件についてを議題といたします。町長から訂正理由の説明を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。

それでは、説明をさせていただきます。

日程第1 議第67号（令和2年度日野町下水道事業会計決算について）訂正の件について。

令和3年9月1日に提案をいたしました令和2年度日野町下水道事業会計決算書に誤りがありましたので、日野町議会会議規則第19条第1項により、訂正のご承認をお願いするものでございます。

訂正の内容についてご説明をさせていただきます。今回の誤りにつきましては、令和元年度公共下水道事業特別会計から企業会計へ移行した際の過年度下水道使用料と、令和3年3月末日における未収消費税を5ページの令和2年度日野町下水道事業会計損益計算書の4、営業外費用（2）雑支出に誤って計上したことが要因でございます。

このことにより、当年度純利益が変更となったもので、6ページのキャッシュフロー計算書、7ページから8ページの令和2年度日野町下水道事業余剰金計算書、令和2年度日野町下水道事業余剰金処分計算書案および9ページから10ページの令和2年度日野町下水道事業貸借対照表の関連する額にそれぞれ記載誤りがございました。なお、11ページ以降の日野町下水道事業会計決算附属書類につきましても、記載の誤りがございました。

このようなことになりましたこと、心よりおわびを申し上げます。どうぞ、よろしく願いをいたします。

議長（杉浦和人君） 次に、監査委員より審査の報告を求めます。

代表監査委員、東源一郎君。

代表監査委員（東源一郎君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しを頂きましたので、令和2年度日野町下水道事業会計決算書の一部訂正に伴う関係部分の審査の結果および意見について、私のほうから申し述べさせていただきます。

地方公営企業法の規定により、町長から審査に付されました令和2年度日野町下水道事業会計決算の審査結果につきましては、監査委員決算審査意見書として取りまとめて、9月1日に報告いたしましたとおりでございます。

その後、9月6日付で、町長から、令和2年度日野町下水道事業会計決算の一部訂正に伴う関係部分の審査依頼がございましたので、9月8日に錯誤報告のあった関係部分について、その経緯ならびに証拠書類と計数が一致しているか等について、関係職員に説明求め、追加審査を行いました。

その結果、令和2年度日野町下水道事業会計決算書の一部訂正を行った関係部分については、地方公営企業法等関係法令に準拠して訂正されており、おおむね適正であるものと確認いたしました。詳細につきましては、お手元の別冊、決算書の一部訂正に伴う関係部分の審査意見書にまとめたとおりであります。併せまして、この意見書の後半部に、決算書の一部訂正に連動した修正後の決算審査意見書を添付いたしました。

9月1日に提出いたしました日野町各会計決算審査意見書にあります下水道事業会計につきましては、この意見書に置き換えてご高覧いただき、審査を賜りますようお願い申し上げます。

今回の事件は、日野町公共下水道事業特別会計から日野町下水道事業会計への移行に伴う過年度下水道使用料と未収消費税の計上誤りが主な原因と考えられます。

監査委員といたしましては、決算審査ならびに決算審査意見書を作成している段階で、当該会計処理について、適切であるかどうか関係職員に確認を求めましたが、妥当であるとの回答を得ていたところでございます。

公営企業会計が包括的で弾力性を持った会計制度とはいえ、決算書の調整段階で、より慎重に判断すべきものであったと考えられます。

公共下水道事業は地方公営企業会計に移行したばかりです。今後はより一層公営企業法の調査研究に努められ、職員のスキルアップを図り、精度の高い事務事業の執行を期待するところでございます。

以上、令和2年度日野町下水道事業会計決算、再審査の報告といたします。

令和3年9月10日、監査委員、東源一郎、西澤正治。

議長（杉浦和人君） 監査委員の審査報告を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。休憩中に議員全員協議会を開催しますので、議員の皆さんは議員控室のほうへご集合をお願いいたします。

それでは暫時休憩いたします。

－休憩　　9時35分－

－再開　10時10分－

議長（杉浦和人君）　それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、議第67号（令和2年度日野町下水道事業会計決算について）訂正の件についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

8番、山田人志君。

8番（山田人志君）　それでは、議第67号、令和2年度日野町下水道事業会計決算を訂正するという点について、私のほうから、上下水道課に2点、そして、この本会議には代表監査委員もご出席いただいていますので、監査委員さんに2点、合計4点のお尋ねをさせていただきたいと思います。

令和2年度下水道事業会計決算に誤りがあったので、議第67号を訂正したいという申入れなんですけど、思い起こしますと3年半前になりますが、当初予算でミスが見つかったことがありました。そのときも大きな出来事ではあったんですけども、ただ予算というこれからスタートしていくという時点での話ですから、その後、それを訂正する、修正する方法は何通りかあったかと思うんですけど、それが、今回は決算というゴール時点での間違いですので、もう遡って処理、対応するしかないわけですね。具体的に言うと、その監査の時点まで遡らなあかんというのはもちろんのことやけども、もっと言えば、決算の締切りの時点まで、しかも、今回は開始仕分がもともとの間違いの原因やということを考えたら、年度当初までうんと遡らなあかんということもないとは言えない、厳密に言えば。

そのように考えると、本当は今回の議第67号というのは、一旦取り下げてもらって、しかるべき手順をもう1回踏み直していただいた上で再提出されるのが正しいのではないのかなあと思うところもあるのですが、そういうことも含めて、まず1点目です。

上下水道課は、今の時点で、今になって間違いが分かったというところで、これをどう処理したらいいのか、どう処理できるのか、多分いろいろ考えはったと思うんですけども、その中で、上下水道課としてどうするのが一番いいかなと思ったか、上下水道課で考えていただいたことを教えていただきたいと思います、それが1点目です。

2点目については、監査が終わった後に、その決算額を訂正するというのは実際にはかなり難しい話です。そういう意味では、監査の時点が訂正できる最終リミットなんだろうと思うんですけど、もし上下水道課でその認識をお持ちなら、監査に提出する資料のチェックとか監査に向けた事前準備の様子はどうだったのか、例えて言うなら、会計検査院の検査を受けはりますよね、そういうことと比べてどうだっ

たのかということをご聞かせたいと思います。

次に、監査委員さんにお尋ねするんですが、1点目は、開会日に提出いただいた決算審査意見書を見てみると、今回の訂正後じゃなしに、開会日に頂いた意見書を見てみると、実は正しい数字と間違った数字が混在して使われているんですよ。それも不思議な話なんです、中には訂正された数字が使われている部分があるんです。その結果、何が起きているかという、単純な足し算、引き算の答えが合わないというような中身の意見書になっているんです。そのうち、先ほどの全員協議会の中で、足し算の部分については、合わない部分は「等」という部分で表現しましたという話もあったんですが、引き算の部分はその表現もないから、はっきりした間違いだろうということになっています。

つまり、監査側については、執行側から出された資料がなかなか間違いを見つけるのは難しいよねということで終わったということではなく、監査側も新たに、その気になればすぐ気がつきそうな間違いを、間違いのあるまま意見書を作って提出されたということでもあるんですよ。

そういうふうにと考えると、今回提出された、先ほど見せていただいた審査意見の中では、執行側への注文は書いていただいているんですが、それに加えて監査体制にも触れていただく必要があったのではないのかなと思っています。

具体的には、現状の監査の環境というのは本当に無理がないのか、現実的なのか、そういうことも触れていただいてもよかったのかなと思います。それが1点目です。

それから2点目ですが、地方自治は、執行機関と監査機関、議決機関、これで三権分立していると考えれば、今回の監査後に決算の間違いが分かったという件については、執行側と監査委員と議会、それぞれ立場が異なると思うんです。しかし、実態というのは、議会から監査委員も出てはりますし、事務局も兼務なので、どうもその監査機関の議決機関の関係というのは少し曖昧な感じがするんですが、そこで、監査委員さんとしては、議会との関係をどのように認識しておられるのか、改めてそのことの認識をお聞かせいただきたいと思います。合計4点です。

議長（杉浦和人君） 8番、山田人志君の質問に対する当局の答弁を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（持田和徳君） ただいま山田議員のほうから、上下水道課に対して2点のご質問を頂きました。

まず1点目、どのように処理をしようとしたのかということでございます。今回の誤りにつきましては、先ほど、全員協議会でもご報告いたしましたとおり、過年度の使用料の期首の設定の誤りと、そして期末の未収消費税、これの設定の誤りということでございます。特別会計から企業会計に移行したということで、そのときには、専門の会計をできる業者に委託をして、移行の部分については手伝っていた

だいた部分があったんですけども、最終的に決算を作る部分については、専門家の手を借りることなく、自前で決算書を作ったということになっておりまして、そのときに、先ほど、申しあげました期首と期末で生じたそれぞれの発生した金額の処理の行き先が分からなくなったということで、ここをどうするかということでございまして、その差引額がちょうど25万なにがしということで出てまいりましたので、それを安易に雑支出というところに計上したということになっているところでございます。

そこについては、やはり専門家の意見も聞きながら、もっと適正な処理をすべきであったと思っておるところでございます。

あと事前準備の件でございますが、何分難しい会計でもございますので、ぱっと見ただけではなかなか理解しにくい部分もございますので、元データとなるいろんな資料等につきましては、エクセルで処理されたいろいろな調書がございます。そういったものも我々は電卓をたたいて、縦横の計算のチェックはさせてもらっております。それが、あと決算書のほうに、財務諸表のほうにちゃんと移っているかということについてもチェックはしておりましたが、大事な部分について、仕分の部分については、チェックすることが我々の目ではできなかったということを、今になって残念に思っております。

これにつきましても、やはり専門家と相談し、そういったところにちゃんと委託をして、きちっとした成果物を納めていただいて、それを我々がチェックするというところに今後は改めていきたいと思っておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 代表監査委員。

代表監査委員（東源一郎君） 先ほど山田議員から質問がありました件ですが、監査体制について触れられたと思うんですが、私どもも、この6町の町村の監査委員協議会というのがありまして、そこでも、いつも決議として、監査体制、専任の事務局、やはり職員を配置するということと処遇改善、そういう部分も常に訴えておりまして、おっしゃるとおり、せめて専門の事務局の職員を設置すべきではないかと思っております。

2点目の監査委員と議会との関係もおっしゃいました。私自体は議会の承認を得て任命されているわけですが、基本的には、私は、お互いが執行側をチェックする、議会は議会でチェック、監査委員は監査委員でチェックする、これが本来の姿ではないかと思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 特に最初の上下水道課はちょっと質問の意図が伝わらなかったのか、あんまり答えてもらえなかったんですが、取りあえず最初の1点だけもう1回聞き直します。今、この時点で間違いが分かったということで、これどうしよう

かと思わはったかということを知ったんですけれども、つまり、もう監査は終わってしもてると、どうしようか。もう議会に出してしもてると、どうしようか、どうしたらいいだろうと思わはったか、そこを聞いたかったんですけれども、こうしたほうがよかったとか、今後こうしますという話じゃなしに。その時点でどうしたらええと考えはったか、そこを聞いたかったんですけれども、そこだけもう1回再質問でお願いします。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（藤澤 隆君） 山田議員より再質問を頂いた件でございます。まず、私も、このように訂正といいますか、数字が一致しない案件について報告を受けまして、まず一番にしたところは、原因を追究するというか、基本的に、公営企業会計ですと、今回、雑支出というところで処理をしてしまったんですけれども、一般的な企業ですと、ほかの経費をそこで処理する場合もございますので、監査委員さんとしては、消費税と雑支出が一致するというところは、通常、これまで水道事業会計ですとやってきましたが、これまでずっと一致してきましたので、何かほかにあるのかというご指摘を頂いたというところでございまして、それは、一般的な企業ですと、そこで処理されているということでご納得いただいたわけでございますけれども、今回、その処理が本当に正しいのか正しくないのか、まずそこを追究させていただいたところでございます。

その中で、期首と期末の扱いが違って来たということと、その扱いの処理の仕方について、会計士に専門的な立場でお聞きして、誤りということが分かったというところでございます。

そのときに、原因をご説明できる状態をまずつくるということと、それと、監査委員の事務局に、当然監査が終わっていますので、どのような対応、それから、議案として提案させていただいておりますので、それをどういった訂正の仕方、また、先ほど言われました取下げなのか、そこも含めまして、どういった対応がふさわしいのかという投げかけをさせていただいたというところでございます。

こちらのほうで、まずは、正しいものが何かというのをつかんだ上で伺いをさせていただいて、ご判断を伺ったというところでございます。

それが時期的に、本日を迎えるまでの期間ということで日がない中で、どういった対応をすべきかということ、非常に時間のない中でご協議いただいたというところでございまして、本当にもう申し訳なかったと思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） ご答弁を伺っていますと、どうしても全体的に意識の緩さみたいなものを感じてしまいますので、その点で再々質問としてさせていただくんですが、ミスは人間のする仕事ですから、これは起こり得ると思うんですよ。大事なこ

とは、ミス进行いかに少なくするか、仮にミスがあったとしても、その影響をいかに小さくするかということは、これ、日頃の問題意識次第だと思ふんです。

日野町役場の職員さんを見せていただいていると、中には、初めからそういう問題意識を持っている、そういうセンスの持ち主というのも何人かいらっしゃるみたいですが、実際多くは、日常業務のOJTというものを通じて、そういう問題意識を教育訓練で身につけていかなきゃならないということになると思ふんです。その観点でいうと、日野町役場の職場環境というのは、先ほどのご答弁でも感じたんですが、少し緩めではないのかなと感じないこともありません。だから、それでいいかというふうに終わってしまわんと、これでいいかと思って終わってしまわんと、もう一步踏み込んでいただく、こだわっていただく意識というのが必要なんじゃないかと思ふます。

そういった人材育成を含むという人事管理というのは、建前的なのか慣例的なのかは知らないんですが、副町長の責任範囲だと思ふますので、副町長にお聞きしたいんですが、ミスを少なくする、あるいはミスがあったとしてもその影響を少なくするために、日頃どんな人事管理をしたらよいのか、お考えをお聞きしたいと思ふます。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） このたびの件に関連いたしまして、人事管理、ミスを少なくする、影響を少なくするという観点ですけれども、いろんなことがあると思ふんです。まずは、いろんな業務に直結する知識であるとか、関連するところに関して、見識を広めていくといった部分で、学びの機会を提供していくというのが1つありますし、議員、おっしゃいましたように、仕事の中で学んでいくという部分もあるかと思ふます。そういったこととか、あとは人事異動の際の引継ぎというのがございます。その中で、ノウハウの蓄積というのがそれぞれの職場であると思ふます。そういったものの引継ぎをきちんとしていくということも大事だと思ふます。

そういったところで、職場ごとにミスが起こりそうな部分というのが多分あると思ふんです、仕事によって。そういうところの知見というのが、職場の文化として引き継がれていく、そういったものを醸成していくべきかと私のほうも考えておりまして、先般、引継ぎに関しては、一定こういう形でして下さいというお願いを、総務課を通じてさせていただいているところでもございまして、あるいは、新規採用職員の方々については、そういったことも含めて、こういったことに注意しなきゃいけないということで、そういったことをまとめたスタートブックとかも作っていただいております。

そういったところで、日々業務の中で、その職場ごとに培われているノウハウとか、そういうものをきちんとして身につけて、みんなで教え合い、学び合う、そういう

職場文化を今後とも引き続き広めていくというか、固めていくよう、職員一同と共に努力してまいりたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8 番（山田人志君） 分かりました。種々お聞きしたように、様々な手段、手法があるかと思いますが、その中で、先ほど、申し上げた問題意識ということ言えば、私は、「人に優しい」ということと「人に甘い」ということは違うんじゃないかなと思っていますところがありまして、今回の議第67号の訂正の申入れという議案ですが、この出来事が1つのきっかけになって、日野町役場が、優しいけど厳しい、楽しいと厳しいみたいな、そんな職場環境に変わることを期待しながら、この申入れについて、どうするかという判断をさせていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） お諮りいたします。

議第67号（令和2年度日野町下水道事業会計決算について）訂正の件について、承認することにご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。よって、議第67号（令和2年度日野町下水道事業会計決算について）訂正の件については、承認することに決しました。

日程第2 議第48号から議第67号まで（人権擁護委員の候補者の推薦についてほか19件）についてを一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。

また、報第7号から報第9号まで（私債権の放棄について（水道料金（上水道））ほか2件）についても質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

1 番、野矢貴之君。

1 番（野矢貴之君） それでは、1 番、野矢から質疑をさせていただきます。

議第55号、令和3年度日野町一般会計補正予算より、主に商工費から6点ほど、質問をさせていただきます。

まず、項目としましては、商工振興事務事業について4点お聞きしたいんですが、まず、この町のにぎわいを創出するために空き家・空き店舗を改装していくというところに対しての補助なんですが、これをもう少し詳しく狙い等々をご説明していただきたいというのが1点です。

2点目は、この最大の予算は1件当たり50万円という設定をされているんですが、

具体的に何件想定した計画になっているのかということが2点目。

3点目は、この対象というのは、いわゆる町なかなのか日野町全土を想定しているのか、それが3点目。

4点目は、この案がどこから出てきたのか、そういったところをお聞きしたい。具体的に言いますと、この商工費という担当にはなっているんですが、今年、特に空き家に対しての委員会、またはアドバイザー、そういったものが動き出していると認識しています。

そこで、当然これを出してくるにあたって、そういったところからの意見、または助言といいますか、根拠があると私は思っているのですが、例えば、それが、企画振興課のほうであれば、地域力創造アドバイザーの方の意見がここに載っているのか、もしくは、建設計画課のほうであれば、ちょっと正式名称があれですけども、空き家対策の委員会があるはずですよ。そちらのほうでも、私の認識では活用という言葉も入っていたと認識しておりますので、理想としては、企画振興課、建設計画課、商工観光課が話し合った上でこの事務事業が出来上がっているということが理想かなと思うんですが、この案の出どころをお聞きしたいと思います。

続きまして、住宅リフォーム促進事業から2点お聞きいたします。この住宅事業はコロナウイルス感染症により増額補正ということで、以前からしていただいているものだとは認識していますが、これは1つ目、毎年、この金額が一定かと思いますが、何件申込みがあるのか。つまり、増額補正するということは、例年以上に申込みを見込んでということだと思ってしまうんですが、例年、申込みを受け付けられない件数があるのかということも踏まえて、何件あるのかというのが1点。

2点目としましては、新型コロナウイルス感染症によりということところはちょっと私、引っかかっているんですけども、つまり、もともとこの事業はあって、必要だからこの事業がもともとあると、そう見込んでいるとしますと、当然、ここには、予算は一定ではあるんですが、目標があったり狙いがあったりして、この予算が積算されていると考えると、そこに増額補正であれば、これ、必要額であれば、感染症の経済活性化関係なく、経済活性化のためにやっていることなんで、必要なものは増額していただくということでもいいと思うんですけども、これがわざわざ新型コロナウイルス感染症の影響というところの文章を入れているわけなんですけども、この辺の真意をお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 1番、野矢貴之君の質問に対する当局の答弁を求めます。商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） おはようございます。野矢議員のほうから質疑を頂戴しました。

1点目の商工振興事務事業に関しましての空き家・空き店舗に係ります狙いにつ

いてでございます。これにつきましては、日野町の中でも、町なかを中心として空き家が増えてきているというのが周知のことだと思っております。そういう中で、町のにぎわいを創出する、また、近年、喫茶店などカフェであったりとかという形で町なか、そして、農村部分につきましても、昔に料理飲食店をされていた、そういった場合には、お店を開業されるというようなことも出てきているところでございます。そういう中でにぎわいを創出していく、そして農村部についても同じようににぎわいを創出していく、地域のニーズに応えていくということが、空き家・空き店舗を活用するということでは非常に重要なことであると考えております。

そういう意味で、町なかであったり、農村部でもそういうことができるのであれば、にぎわいを創出していく、地域のニーズに応えていく、そういうことの支援をさせていただきたいなという思いが狙いでございます。

2点目には、その事業費が最大いくらかということでございます。今回につきましては、改修補助につきましては、1件、200万円の4分の1で50万円を上限として見込ませていただきます。また、家賃につきましては、必ずしもその空き家が所有物ではなくて、賃貸ということもございますので、その場合につきましては、10万円を上限として、その2分の1、一月5万円を上限として12か月分を見込ませていただいたものでございます。なお、今回の予算につきましては、それぞれ1件分ということで想定しておりますので、同一の建物ということも考えられると想定しております。

その対象は日野町全土であるのか、町なかの市街化区域だけであるかというところにつきましては、これは先ほど申し上げましたように、農村部分であっても、建物につきましては、以前に、建築基準法の併用住宅であったりしますと、そういうようなものが可能という場合もございますので、そういう一定法的な手続を踏まれたものにつきましては、その対象にさせていただきたいと考えております。

4点目に、この案はどこから出てきたのかというところでございます。これにつきましては、具体的にアドバイザーであったり、空き家活用との関係での協議をしたというものがございません。なぜかといいますと、実際、町なかで、今年度に入りましても、そういうカフェであったりという形で開店されるという動きがございます。そういったことというのは、やはり地域のニーズであったりとか、町なかをどうにぎやかにしていくか。そういう中で、一定何か行政として支援させていただく方法はないかということから、今回の予算の提案をさせていただいたものでございます。

先日も、町なか、農村部も含めまして確認をしてみますと、店として店構えをされているけども、そのままになっているような建物がやはり20件弱あるかなと思っております。中には、店であったものが住宅に変えられているようなケースもたく

さんございます。そういう中で、ある意味、そういった空き店舗的なものにつきましては、どのような形でPRして、こういう形で支援をさせていただくことが、1つは創業であったりとか、既に事業を起こされている方が、改めて別の事業を起こしていく、そういう形のきっかけになっていくことを願っているものでございます。

住宅リフォームを今回増額をさせていただきました。毎年、一定当初予算で700万円を見させていただく。そして、昨年は100万円程度、補正を見させていただく。そういう中で、地域経済の活性化を図ろうということで取組をさせていただいたところでございます。

これにつきましては、昨年と今年の8月末を見てみますと、例年、大体9月末、10月ぐらいで、700万円あっても、残りが100万円分ぐらいの補助、10件分ぐらいになってまいります。ところが、今年につきましては、8月末の時点で、ペースが非常に速くて、既に、残りが100万円を切っているような状態になってきております。そういったこと、そして、新型コロナウイルスの関係につきましては、これまでの地域経済活性化の中で、緊急経済対策などいろいろ取り組ませていただいている中で、料理飲食店、そして、それに関連する事業、一定対策についてはさせていただいてきたかなと思っております。まだまだ十分ではないと考えておりますけども。

一方、建築関係につきましては、不安定要素がございまして、新型コロナウイルスの関係で、その施主から、ちょっと様子を見るわと、雇用の不安であったりということもあって、施工についてはちょっと遅らすわというようなご相談を実際に受けられている事業者がある。そういうようなコロナの影響で少し不安要素が含まれております。

そういう中で、建築関係につきましても、そういった部分についてのニーズにしっかり応えていただけるチャンスを予算として確保させていただくことで、新型コロナウイルスであったとしても、また、今回を契機に、新たな需要を起こしていただく契機になっていくことと、そして、飲食関係や他の事業との全体的なバランス、そういったことも考えさせていただく中で、今回、追加補正、その理由としまして、新型コロナウイルスの影響も受けている部分もございしますので、そういった後ろの背景も含めまして、今回、追加補正の提案をさせていただいたものでございます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 大体分かりました。空き家・空き店舗対策の、どちらかというところ攻めの部分のような気がしていて、こういったことがやっと起こりかけているんだなということはとてもうれしく思っています。ただ、そこについて数点再質問をさせて下さい。

まず1つ目ですが、想定が、それぞれ1件分。計算すると、改装1件当たりの最

大の補助が50万円で、家賃の最大の補助が月5万円だとすると年間60万円、足して110万円と、なるほどそういう計算かという感じなんですけれども、この1件というのは、もう競争しちゃうと、出したもん勝ちですすぐ終わっちゃう。あらかじめ、この計画がある建物もあるでしょうし、これを見て、ほな改装しようかというタイミングや、目的を達成するにとしてはちょっとどうかなと思うんですが、その辺は、なぜ1件なのかと。2件目以降はどう考えたらいいいのかというところを教えてほしいです。

そして、2点目なんですが、特に、この案が出てきた裏づけの相談組織みたいなものはないということで、行政内ということなんですが、私は、この手のことというのは、これからそれぞれ動き出すタイミングなので、できるだけ情報共有をしておくことはとても必要だと思っています。

第6次総合計画でも、第5次との違うところとしまして、課を横断して俯瞰した事業を追っていくというところに、とても意味があるところだと思っています。そういうところを実践していくという意味でも、そのタイミングから始まったこういった空き家対策の事業を、できれば共有しながらしてほしい。実際のところ、これに対して、共有をしているのかということをやまずお聞きしたいのと、あと、そこを今後話し合っていく予定はないのか。特に、空き家対策のほうは一般から委員をお呼びしていると思いますので、そこに対して、このような活用案が情報として出されていないとすると、そちらの対策だけで活用する委員じゃないのかなと、そう受け止めたほうがいいのかというところもありますので、今後のことをお聞きしたいと思います。

そして、次に、住宅リフォームのほうなんですが、話は分かりましたが、例年よりもリフォームの申込みの件数が多いと。でも、例年よりも、踏みとどまっている人も多いということですか。これ、ちょっと相反する話が同時に出ているような気がするんですが、もう1つ整理して教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） ただいま、商工振興事務事業、そしてリフォームにつきまして再質問を頂戴しました。1件について具体的にどうなのかということでございます。今年度に入りまして、町なかにおきまして、歴史あるといえますか、シンボリックな建物が改装され、地域のにぎわいの1つの拠点になりつつあるのかなと思っております。具体的に申し上げますと、旧の野口写真館、そちらが町なかのにぎわいの創出につながっていくことを期待しているところでございます。実際にそういう動きがございますので、そこへの支援という形で具体的に考えさせていただいたところでございます。

なお、今後につきましては、具体的ににぎわいを創出することにつきまして

ては、やはり、そこで単に事務所をするのではなくて、そこで人が関わる話をする、人と人がつながっていくということが非常に大事であろうと思っておりますことから、店舗という形で、一定考えているところでございます。

そういう中で、具体的な動きがある中で支援をさせていただきたいと考えております。

各課との情報についての共有につきましては、今年度に入りまして、産業建設主監ができましたし、そういうことも含めまして、産業建設部門とは情報共有を当然させていただいているところでございます。

そういう中で、やはり空き家・空き店舗ということについての具体的な方針、方策、どう考えていくのかということにつきましてよりも実際の動きが早かったということもございますので、まずは、そこについて、現在、創業支援事業につきましても同じようなスキームでさせていただいている。それを大きく上回るような形で支援をさせていただくということは、非常にちょっと今現在では難しいかなという中で、創業支援事業でも同様な考え方で単価、そして補助率も含めまして、予算を見込んでおるところでございます。それを参考にして、今回、提案とさせていただいたものでございますので、その予算に関しましても共有をして、情報、こういうことを出すと、予算を提案させていただくということに関しましても共有をしていないとかそういうことではなくて、そこについては共有しながらも、現時点の実際の動きに対応させていただいたというものでございます。

住宅リフォームに関しましては、年間約70件でございます申請を頂くわけですが、中には既にもう完了してしまったという方がおいでになったりということと、それから、その要件に合わないものであったり、例えば、備品的なものを取り替えるだけであったりしますと、なかなか対応にならない部分もございますので、そういった部分で申請にお応えするといえますか、申請要件に合致しない方はおいでになりますが、基本的に申請いただくという時点では、そこにおいて、事前に書類をお持ちいただく中でご相談いただくことが非常に多ございますので、そしてまた、事業者さんについてもよくご存じいただいておりますので、これがリフォームでいけるかいけないかということを事業者でも判断していただきながら申請いただいておりますので、その数につきましては、例年、大体70件前後、金額、補助率も、満額10万円ということではなくて、5万円、7万円という方もおいでになりますので、件数につきましては、年によってやはり非常に前後はしますが、おおむね70件というところで頂戴をしているというところでございます。

申請件数イコールほぼ実績という形で、こちらのほうとしても、できるだけその内容をお伺いして支援させていただくような形で取り組ませていただいているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1 番（野矢貴之君） 再々質問、最後の質問を 1 点まとめてさせていただきたいと思うんですが、この空き家・空き店舗対策、先ほど、具体的な名前も出てきましたけれども、そういったことに対して、全然、反対するとかそういうつもりは全くないんですが、むしろ、これから、私たちも何か違う案を考えられへんかなという動きに結びつくような、そういうふうに見える出し方、伝え方をしたいんですよ。そう考えたときに、もうこれは、言いましたら、空き家・空き店舗をこれから改装することを促していくプランじゃないですよ。もうないですから、予算が。今後、促していくということに対して、可能でしたら、商工観光課、企画振興課、建設計画課から、ちょっと考えがあれば、これも含めて、どういうふうに話し合っていたらいいのかなというのを、意見があれば聞きたいです。最後の質問です。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） 再々質問で、空き家・空き店舗について、どのように今後、1 件しか今回ないやないかということでございます。空き家・空き店舗の支援につきましては、創業支援事業を参考にしたものでございますけども、必ずしもこれが完成形だとは思っておりません。制度的にどうかということもでございます。今現在、町がやらせていただいている事業の中で、創業支援事業の枠を超えてさせていただくほどの経験値といいますか、そういうものもございません中で、今回は同様な形での支援をさせていただく。ただ、近隣市町見ましても、もう少し補助率が高かったり、補助限度額がもう少し高かったりということである市町もございますので、今回のことが 1 つの契機やと考えております。私自身は前向きに捉えております。事業承継であったり、そういったことの取組もやはりいろんな方法がございますので、そういったことも含めて検討する中で、必ずしも事業承継も今ある店舗ではなくて、その事業を承継した中で、違う場所に店舗を開業されるという可能性もございますので、そういったこととの絡みも考えながら、前向きに捉えて、研究は、今後も関係課で共有しながら進めていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 空き家・空き店舗というよりは、どちらかと言いますと、企画で言うと、これからの地域とか町をどうつくっていくかという大きな話の中での空き家・空き店舗の今回の補助制度かなと思っております。いろんな町の中で動きがあるということは町民の皆さんもやっぱり元気になる。

昨日も、実は、大阪から日野に仕事の理由で引っ越された方が、大阪の地元のローカル紙に、日野での自分の今の生活のことを投稿というか文書を作って、日野のことを発信していただく方と巡り会うことができたんですけども、そういう日野のええとことかというのが広がるというためには、空き家の利活用であるとか、

これからの空き店舗というのは、いろんな方がいろんなことアクションを起こすということにもつながるので、そういうことを町なかで、今の建設計画課の委員会の話でありますとか、商工観光課の補助でありますとか、そこと、当然のことながら連携して町をつくっていくという方向性を検討してまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 先ほど、議員もおっしゃっていただきましたように、今、日野町では、日野町空家対策計画ということで計画もつくっておりますし、第三者委員会も設立をしているところでございます。当然、計画においては、総合的な空き家に対してどうしていこうということで組織しておりますので、今回の空き店舗の活用、それから、先ほど、企画振興課長が申しました関係、それから、主に建設計画課が行っております危険空家、その辺一体になって進めていくのは、確かにこれからは必要であると思いますので、その委員会の中においても、当然、その辺の協議はする中で、いわゆる助成制度についても、その辺連携していい提案ができればと思います。議員、おっしゃいますように、一緒になって取り組んでいきたいなと思います。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分から再開いたします。

—休憩 10時58分—

—再開 11時10分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

2番、山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） それでは、私のほうから、議第55号、令和3年度日野町一般会計補正予算について5件、議第59号、令和2年度日野町一般会計歳入歳出決算について2件、計7件の質問をいたします。

まず1点目は、令和3年度一般会計補正予算についてです。歳入のほうで、税金が当初の見込みほど落ち込まなかったことが幸いしたものと地方交付税、国庫支出金の増額によるもので、そのために、財政調整基金および減債基金からの繰入金4億7,300万円全額を繰り戻すことに加えて、今回、財政調整基金に2億を積み立て、教育施設整備資金積立基金に8,600万円積み立てるとありました。

この表現から察しますと、当初予算から見て、潤沢に資金があるように見え、それにしても、今、滋賀県においても緊急事態宣言が延長される中、長引く新型コロナウイルス感染症対策に関わる施策があまりにも少ない予算で立てているのではないかと思います。

また、今、国会も臨時国会を開く気配がないことから、国の補正も随分遅くなることが考えられ、心配しております。こういったことを考え合わせる質問です。

今回、追加補正があると、町長の本会議の開会のご挨拶で話がありましたけども、地域経済緊急支援事業を町単費でも投入をして、先に少しお金をかけて大胆に行くべきではないかと考えております。先日、料理屋さんに伺ったのですが、コロナが終わっても人が戻ってくるんやろうか。町内会などでお弁当や法事も、会食までなくなるんやないやろかという声で心配をされていることをお伺いしました。とてもご苦労されていることなのかなと思いました。

今、実施されている料理飲食店等減収緩和支援金やプレミアムクーポン券もよい案だとは思いますが、アフターコロナを見据え、昨年度実施された「がんばろう商品券」のような大きな効果が得られ、価値も見いだせるものが再度必要ではないかと思っています。

町として付加価値の高い経済対策事業を再度打つ覚悟があるのか、まずは町長にお伺いしたいと思います。これが1点目です。

2点目、新たな地域経済緊急支援事業のことを今、伺いましたので、既存の支援事業について、2点目の確認とさせていただきます。

今回、補正予算書の19ページに、日野町料理飲食店等減収緩和支援金が200万円の減額補正が書かれております。5月10日から始めた事業で、まだ期間はありますが、当初想定されたよりも申込みが少ないと考えておられての減額補正なのか、現時点の申込み件数等分かれば、その点確認をさせていただきます。

次に3点目、補正予算書の12ページ、町債の臨時財政対策債を今回の補正1億5,400万円の増によって、5億6,000万円ほどに増えることが記載されております。昨年度の決算が3億1,700万円から見て、大幅に増えるといえます。他の市町も同じように、この臨時財政対策債が増えていると伺いましたけども、24ページを見ていただくと、令和2年度の現在高見込額が48億7,000万なのに対して、令和3年度末現在高見込額が50億5,000万円に膨れ上がることが記載されております。

臨時財政対策債は、後年度に地方交付税で措置されるとはいえ、臨時財政対策債の借金を返済するのは発行体である町であること。もう1点、気になっているのは、地方交付税そのものは基準財政需要額から算出されるものであって、この基準財政需要額が、人口減少などのマイナス要因によっても減少していくことが考えられるものですから、必ずしも交付税で全額措置されるとは思わないのです。この点はいかがお考えでしょう。このことも踏まえて、今後償還の見込みも示していかなければならず、臨時財政対策債とはいえども、このまま右肩上がりで増やしていってよいものか、町の考えをお聞きします。

続いて4点目、教育施設整備資金積立基金への積立てのことが記載されていまし

たので、その点のことを確認したいと思います。

今回、8,600万円の積立てをすると、令和2年度の決算現在額3億9,000万円からおおよそ4億7,600万円に積み上がるわけです。各施設の長寿命化との関わりがあると思いますが、施設の長寿命化への修繕プラン、いつ頃にこれだけの基金を積み立てた額を使って、起債も使って、長寿命化施設を改善していくというプランは持ち合わせて積立てされているものなのか。今回、お金があるから積み立てようという形でされているのか、その点どのような目標に沿って運用されていこうとしているのか伺いたいと思います。

続いて5点目は、補正予算書の19ページ。農林水産業費のグリム冒険の森の管理運営事業です。今回、私、一般質問でも、グリム冒険の森の公募の件でさせていただきましても、ここの補正予算書に記載されていまして、工事請負費850万円、記載されていますが、これは何かの修繕予定のものなのか、どのようなものを考えておられるのか教えて下さい。

補正予算については、以上の5点です。

次に、議第59号、令和2年度日野町一般会計歳入歳出決算についての質問に移ります。

細部の詳細については、決算特別委員会が開催される予定なので、そこでお伺いするとして、ここでは、私自身が住民の皆さんから伺う現状の課題を、決算資料から掘り下げて確認していこうとするものです。2点、お伺いします。

まず、この分厚い決算書の134ページ、基金がずらずらと書いているところなので。基金は将来の財源不足を補うための財政調整基金をはじめ、それぞれ目的に沿って積み立てていく基金があることが分かります。基金ごとに条例を決められていると伺いました。

その中で農林水産業に関わる基金が2つあり、そのうちの1つ、「農村ふるさと・水と土保全基金」について伺います。この基金はどのような目的に沿った基金なのかお伺いをします。

令和2年度は利息程度の積み足しだと思いますが、この基金そのものが何かに使用できる事業を想定してされているものなのか、また、放置されてずっとこのまま長年行くものなのか、その点、ちょっと確認させて下さい。

2点目は、今度は決算資料の39ページの頭にある児童健全育成事業に関してです。

3つ目に記載されている必佐学童保育所第1太陽の子大規模修繕工事に550万かけて実施されたということが記載されています。私は、学童のことについては一般質問で過去にした経緯がございますので、この質疑でも確認させていただきたいと思っています。

次年度以降、現状よりもさらに入所人員が増えるということを聞いていて、この

入所人員をカバーできるものだったのか、まず、その点をお伺いいたします。

以上、決算については2点、計7点です。

議長（杉浦和人君） 2番、山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） ただいまは、山本議員より、補正予算の歳入の部分、また、経済対策等につきましてご質問を頂きました。おっしゃっていただきましたとおり、今回、一番最初に、本会議で、今、出させていたでいておりますのは、全額繰り戻すと、財調につきましては2億円というふうに計上させていただいたところでございますけれども、この間、特にこの8月からは、当町におきましても、まん延防止等重点措置、緊急事態宣言、そして、現在も続いておりますし、これからこの9月いっぱいもあります。緊急事態宣言が解除された後でも、引き続き、まん延防止等重点措置に移行という形で、依然感染状況とともに経済状況が大変苦しい状況であるという認識を深く思っております。こちらにつきましても、当然、このままでいいとは全く思っておりませんし、しかるべき経済対策をきっちりと打っていくべきだと思っております。

こちらにつきましては、かねてからお伝えのとおり、補正予算で改めて皆様にお諮りを、追加の補正という形でさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） ただいま山本議員のほうからご質疑を頂戴しました。議第55号、日野町一般会計補正予算に関しまして、地域経済緊急支援事業のうちの日野町料理飲食店等減収緩和支援金を減額するが、今の現在の状況はどうかというご質問を頂戴しました。

当初予算におきまして、減収緩和支援金につきましては、料理飲食店等で宿泊含めまして70件分を見込ませていただきました。それが1事業者当たり20万円でございます。そして、酒屋さんなどの取引事業者に対しましては、10万円の20事業者分、合わせて1,600万円を見込ませていただいたところでございます。

8月末におきます執行状況につきましては、39件の申請があり、支出済み、もしくは支出の準備を進めているというところでございます。現在のところ、当初70件見込ませていただいて、商工会を通じましても、幾度か支援金の啓発、そして推進をしていただいているところでございます。そういう中で、今現在の状況、そして、昨年の緊急事態宣言時の休業要請に伴います休業の関係を見てみましても、飲食店関係が60件弱で収まっているという状況であったということも含めまして、今回の補正で200万円、10件分の減額を見込ませていただいたというところでございます。

減収緩和支援金の分についての10件分でございます。1件20万円の10件分の減額を見込ませていただき、60件分、数については、これまでの経験値等を含めまして、

減額をさせて、見込ませていただいたものであります。

引き続きまして、事業の支援金の利用につきましては、商工会共々に啓発に努めてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（澤村栄治君） ただいま山本議員から、議第55号の一般会計補正予算（第4号）の中で、歳入予算の臨時財政対策債の増額補正の部分で、これ以上借金を増やすことがどうなのかという部分で危惧をしているという内容でのご質問がございました。

その質疑の中で言われている中の補正予算書の24ページの地方債の現在高見込みという調書があるんですけども、そこで2年度末の現在高を見ていただきますと、全体で85億円の地方債の現在高があるうち、57パーセントの49億円が臨時財政対策債と、残りが普通債等で36億円があるということで、半分以上を占めるこの臨時財政対策債という部分については、質疑でもおっしゃられたように、国の交付税の財源の不足を補う形で地方が借金すると、町が借金するものでございまして、その借金について、臨時財政対策債を発行しました全額について、後年度、地方交付税の基準財政需要額に算入される仕組みとなっております。

簡単に言いますと、借金はするものの、借金を償還していくその後に、返す分に応じて交付税の中で財政措置がされるというものでございます。実際、臨時財政対策債を発行するときには一般財源として活用していくということでございますけども、返済の段階にあたって、基準財政需要額に算入されるということで考えると、返済のときも、公債費に充てるのではなくて、一般財源という認識の中でしているということにもなりますので、実際、中身がしっかりとそこに充たっているかどうかというのは確認できないという部分では、町においても少し危惧をしているところでございます。

ただ、これから人口が減っていった需要額が落ちていくということもおっしゃっておられますけども、ただ別枠として起債の償還に対して、臨時財政対策債の償還に対してきちっと毎年計算で入っていますので、人口が減ろうが増えまいが、その分はきちっと需要額に算定されますので、しっかりとその分は計算に入っているということになっております。

ただ、基本的には交付税の制度というのは、基準財政需要額という行政に必要な費用を算定して、実際、行政に入ってくる基準財政収入額というのがございます。その差額分を地方交付税という形で交付を受けるものでございますけども、ただ、国のほうが、財源が不足していると、そこに充てる財源がないということから、一部臨時財政対策債に振り替えて、それ相当に一般財源として活用できるという制度ができております。制度発足以来、毎年、この臨時財政対策債というものは発行し

ているわけですが、今年度におきましては、コロナ等の影響もございまして、その交付税の財源であります国税4税の収入が落ち込むという部分、併せて、それぞれの地方公共団体の収入額も落ち込むということは、交付税の額が増えるけれども、原資である国税が落ちるということで、この臨時財政対策債の発行が多くなったということでございます。

このことについては、町としましては、全国統一ルールでやむを得ない部分はございますが、やはり国の責任の中で財源を確保するという部分については、引き続き要望していきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（宇田達夫君） ただいま山本議員から、議第55号、一般会計補正予算につきまして、教育施設整備資金積立基金についてご質問を頂きました。

このたび8,624万5,000円の新たな積立てを計上いただいたわけですが、これにつきましては、議員、ご指摘のとおり、長寿命化計画というものが一応出そろいまして、教育委員会といたしましては、学校、公民館、わたむきホール、虹、図書館と、どの施設につきましても、そこそこもう年もたってきておりまして、多額の今後費用が要ることが見込まれております。

改修について、今、具体的な詳細な計画ができているわけではございませんが、3年程度先から毎年多くの資金が必要になってくるのがもう見えておりますので、少しでもたくさん基金を積み立てていただくというのは、私どもにとって大変ありがたいことであると思っておりますのでございます。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（藤澤 隆君） 山本議員より、議第55号、令和3年度日野町一般会計補正予算についてご質問を頂いた中で、グリム冒険の森の管理運営事業で852万5,000円の内容というご質問でございました。これにつきましては、冒頭、議員、おっしゃいましたように、指定管理者が来年の3月末で一旦終わると、新たな指定管理者を公募しているという状況でございまして、現指定管理者とご相談する中で、町の施設の中で、一定損傷しているところ、また、今後、今修繕しないと、さらに悪化してくるという内容を協議した中で、今回、工事請負費で予算化させていただいているものでございます。

この中で一番大きなものは、施設のメインとなります最初の森林交流センターにシャワー室がございまして、シャワーユニットの内壁ですね、タイルが割れておりまして、水漏れがもう既に行っているというところではございまして、そのユニットの修理は300万円見ております。あと各所にトイレ等ございます。そのトイレの外壁、屋根の補修、それから、今回、感染症対策ということで、手洗いの自動水洗化などをさせていただくということで、合計852万5,000円とさせていただいたところでござ

ざいます。

もう1点ご質問いただきました議第59号の令和2年度日野町一般会計歳入歳出決算についての中の基金のことをございます。農林関係で、「農村ふるさと・水と土保全基金」がございます。この内容ということをございますが、基金の原資となるものにつきましては、平成5年に、実は国のほうが、「中山間ふるさと・水と土保全対策事業」という事業をつくられまして、全国の都道府県に、基金を積み立てて運用するというような財源を確保されて補助金を交付されたものでございます。それが、県を通じて全国の市町にこういった基金造成のために補助金が交付されたというもので、1,000万円の基金を積み立てたというものでございます。

これまで、この基金の条例では、基金の益を使って、土地改良施設や農地、そういった地域活動に対して、活性化のために使おうというのが目的となっておるわけをございます。

そういったものができたわけをございますけれども、町のほうの条例については、処分については規定はございまして、益で目的を達成する活用していくというようなこととなっておるわけで、これまでこれをどういった活用をしようかという議論はもちろんあったわけですけども、なかなかうまく活用ができていなかったというところをございます。

国の財源がもともとの原資に入っておりますので、一定の縛りがあるということをございまして、これまでなかなか基金の取崩し等は考えてこなかったわけをございますけれども、一定年数が経過したというところで、確認をさせていただいた中で、基金の処分については、これまでの縛りというのは一定外れてくるということでございますので、この基金の、1年弱ありますけれども、その辺の処分をする中で、別のそういった土地改良施設の維持管理に向けての活用も可能かなと考えておりますので、今後、どういった活用ができるか検討しながら、基金の方向を考えていきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） 決算資料の中から、学童保育、とりわけ「太陽の子」の大規模改修についてご質問を頂きました。次年度以降の入所希望者の増による課題をカバーできるようなものとなっているかどうかということのお尋ねでございました。

この決算資料の内容によるものでいきますと、今回は、老朽化が進む「太陽の子」の瓦屋根のガルバニウム鋼板のふき替えをさせていただきました。需要の高い学童保育施設ですので、今後の長寿命化を図る意味で改修をさせていただいたところをございます。

学童保育の運営につきましては、現在、日野学童保育の運営主体の下で、町内5

つの学童保育所に9つの支援単位がございます。どの支援単位も、保護者等の就労率が高まっております、学童保育に預けたいというニーズが高まり、入所希望者がたくさん来ている状況が続いております。しかし、一方では、子どもの出生数の減少によりまして、児童数が年々減ってきていることから、ここ二、三年が入所希望者のピークであるのではないかという想定もしているところでございます。

そういった今後につきましては、需要の予測と財政効果を見極めて計画を進める必要があると考えております。

現在、過密な状況もある学童でございます。その対応にはいろいろと苦勞もしているところですが、国では、小学校とか公共施設の空き部屋を利活用するなどの基本的な方針も出ておりまして、まずは、今後の需要予測も考えながら、財政負担もできるだけ少なく抑えて、安全に放課後児童が過ごせる環境をつくっていくことが責務であると考えております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） それでは、何点か再質問させていただきます。

まず最初に、町長の答弁頂きました。追加補正を考えているという力強いお言葉を頂きましたので、楽しみに待ちたいと思っています。

2点目の地域経済緊急支援事業の推進は、商工会と連携しながら、できる限り使っていただくのはありがたいですので、啓発に努めていただいて、より満額を使えるように、啓発、呼びかけを商工観光課としても努めていただくようお願いします。

3点目の臨時財政対策債の話については、先ほど、お話いただきましたけども、国の財源がないことから、地方が、その財源を補う形で、臨時財政対策債として発行を余儀なくされているということでもありますから、本来なら、地方交付税の乗率を上げるなり、やり方は分からないんですが、基準財政需要額の算出のところでの見直しが必要でないか、地方交付税を上げるべきではないか、そちらのほうで賄うべきではないかという考えがやっぱり大きくあります。国がそれだけの財源を確保しなければならない、地方が借金をするものではないという考えになっています。

そういう考えを私自身持っているんですが、それで間違いないものか、その点だけ、自分を正すために教えていただきたいと思います。この点は再質問とします。

それから、4点目の教育施設整備資金積立金、これについては、長寿命化の観点から、改修を3年程度先からということをお話を今、お話されました。ちょっと聞くところによりますと、具体的な話になるんですが、必佐小学校は、非常に雨のふき込みがきつくて、教室内にも雨が入ってくるという状態をお聞きしています。そういうところの改善、応急的な改善なのか分からないんですが、そういう改善も視野に入れたことを考えておられるのか、その点だけを確認させて下さい。

続いて、決算に関しては、また、決算特別委員会のほうでも確認をさせていただ

きます。

先ほど、「農村ふるさと・水と土保全基金」について、1,000万円交付された益を使って何かをなささいということで、過去、何か使っておられて、今の残高がこうなっているというものなのか。今、見てみますと、基金が1,019万円、決算年度末現在高がこうなっているんですが、何か使われた経緯があるのかなと。これ、利息だけかいな。何か変なことを思ってしまったんですが、ちょっとそんなことを確認させていただきたいと思います。

先ほど、基金は取崩しをできるものか、これは、要は、町が、県なり国に確認をされたものなのか、その点を確認させて下さい。

最後、学童保育所の件です。財政効果とかそういうのを見て、入所状況見てやるということでもありますけども、もう残された時間、あんまりないと思うんです。

まず、整理する上で、現時点での来年令和4年度の入所状況は、これだけオーバーするよという状況はつかんでいるんですか。要は、ニーズ調査をされたと伺っていますので、その点だけをまず確認させて下さい。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（澤村栄治君） ただいま臨時財政対策債について再質問を頂きました。その中で、普通交付税については、当然、国が責任を持って財源確保すべきだということの考え方は間違いないかということでございますが、そのとおりだと思っております。基本的には、地方交付税の大きな財源としては、国税4税の収入がある中で、その中で何パーセントかを地方の交付税の財源に充当するというようになっております。それでも不足する場合においては、国のほうで財源対策債等の起債を発行しながら確保されているわけではございますけども、なおかつそれでも足りない場合において、臨時財政対策債ということで町が負担するという形になっております。

これについては、町が借金して、結局は国が財源を確保すべきところを町が肩代わりして借金するけども、将来的にはその分については、交付税措置をさせてもらうさかい、借金をするというような制度になっておりますが、これが制度発足してずっと続いております。一時的なものであれば、臨時財政対策債という言葉からしても、臨時的なものがずっと続いているわけではございますので、この分については、やはり国の責任の中できちっと財源を確保していただけるよう、引き続き要望していきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（宇田達夫君） 教育基金の施設の整備基金について、再質問を頂きました。必佐小学校の状況については、こちらといたしましてもつかんでおりまして、早急に大規模な修繕が必要だということは当然考えておりますので、今後の長寿命化の中で、そのことについては視野に入れながら進めていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（藤澤 隆君） 令和2年度の決算について再質問を頂きました。「農村ふるさと・水と土保全基金」のこれまでの活用でございます。ちょっと今の資料がございませんので、ここ10年来は利息の積立てばかりだったと思いますが、もっと遡って調べさせていただいて、ご報告させていただきたいと思います。

それともう1点、もう既に役割を終えたという判断でいいというような返事を県から頂いているということで、まだまだ各県下の市町は日野町と同じように基金はお持ちなんですけれども、そういったことも可能ですよと、処分も可能ですよということを聞いておりますので、また検討してまいりたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） 学童保育の令和4年度の入所状況についてのニーズ調査をしての結果はどうかということでございます。今、5つの学童保育の中で、ほとんどが、定員があるんですけれども、それを超えるような入所希望が出ています。それは、現在検討中というご家庭も含めておりますので、最終的には、もう少し変わってくるんですが、5つのうち4つの学童については、定員オーバーというんですか、そういう形で希望が来ているような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 再々質問で、「農村ふるさと・水と土保全基金」、これ、役割を終えて、使い道を検討していくということをお話しされました。今、農業に関わる問題で、やたらと言われるのがお米の価格が下がって非常に困っているよということをあちこちで聞くようになりました。確かに調べてみると、お米の価格、2,000円から、大きなのでは3,000円も4,000円も、びっくりしてしまうような価格の下落。小規模農家はやめざるを得ない事態に陥るかもしれないということを言われています。この問題は町レベルで解決できる問題ではないとは思いますが、米価下落によっての小規模農家を助ける意味でも、このような基金は生かせるような形でできればよいなと今ちょっと思った次第で、これはもうお伝えするだけでしときます。

学童についても聞いていますので、状況をよく把握されて、適切に判断を、早急に判断を下して、改善なら改善すると。施設改善とか、小学校と連携取るなり、そういう意味で、よろしく願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

3番、高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） それでは、私から、上下水道の上水道に関して何点か質問をさせていただきます。

まず、議第58号ですけども、水道事業会計の補正予算（第1号）、この中から1点と、そして、議第66号、水道事業会計の決算書から何点か質問をさせていただきます。

と思いますので、よろしくお願いします。

まず、最初の議第58号の水道事業会計補正予算（第1号）ですけども、ページ数で言いますと、52ページにあるとおりでございます。ちょっと52ページを見ていただきたいと思います。

この中で、一番下、支出のところです。支出の中で、工事請負費が補正されているんですが、その上の設計委託料は1,780万余り減額されています。それに対して、次、工事請負費が7,400万余り増えているわけです。これは水道管の布設替え工事費ということで、その他となっていますけども、これについてちょっと質問させていただきたいんですが、日野町の水道ビジョンでは、町内に上水道管が総延長250キロ余り布設されているんですけども、そのように書かれています。今回の補正も大きな補正なんですけども、この補正も含めて、今年度、大体何キロぐらい布設管の工事をされているのか、あるいはされる予定なのか、それをお聞きしたいと思いますし、それは総延長に対して何パーセントぐらいに当たるのかということ、そして、新しく布設する管は、耐震管なのか、あるいは硬質の塩ビ管なのか、それとも非耐震の鋳鉄管なのか、その辺もちょっと教えてほしいと思います。

そして、今、こうやって布設されている上水管の耐用年数は大体どのぐらいもつのか、20年もつのか、30年か40年か、その辺もちょっと教えていただきたいと思います。

次に、2つ目の水道事業会計の決算書から質問をさせていただくわけですが、まず、決算書の報告書があります。決算報告の2ページの収入のほうですけども、1回目の補正で6,200万減額されて、決算額のところでは、さらに、5,470万。合計すると1億超えているわけですけども、これは、前年度の経費と比べても1億1,600万ほど減って、説明では15.4パーセント、去年と比べると減っているということをおっしゃいました。この額が大きいのは、恐らく1つにはコロナの関係で、各家庭への水道基本料金の6か月の減免をしたこと、あるいは、3月分の検針の調定を4月に変更したことなどがあると思うんですけども、非常に大きな数字ですので、それ以外に原因があるのかどうか、ちょっとそれをお尋ねしたいと思います。

2点目としましては、決算の附属資料の13ページに飛びますけども、13ページを見ていただきたいと思います。ここで、業務の業務量というところがございます。以前にも質問したことがあるんですけども、この表の一番下、有収率のところ。これ、前、質問しましたら、漏水箇所がなかなか発見できないということもおっしゃっていましたが、漏水以外にも、一番末端のところで、水をドレーンから排水していると。ドレーンから排水しているといっても、実際には、県から買った水をそのまま水路に、塩素濃度が低くなり過ぎたために捨てているという、ちょっともったいないなという話をしていたんですけど、それについては改善しますということ

をお答えいただいているんですが、今もそのまま塩素濃度が低くなった部分を捨てておられるのかどうか、あるいは改善されたのかどうか。しかし、よく見えますと、この業務量の表で収率が令和元年度は84.5パーセント、要するに、漏水が15.5パーセントあったのに、平成2年度は0.1パーセントしか改善されていないです。私はもっと大きく、3パーセント、4パーセントぐらい改善されたのかなあと考えて期待していたんですけども、0.1パーセントではちょっとあまりにも低いですので、実際にはどのような状況なのか教えていただきたいと思います。

それと、1ページ戻りまして、12ページを見ていただきたいと思います。この工事費が非常にたくさんあるわけですけども、上の職員に関する事項を見ますと、技術職員が1人しかいません。事務職員は、今まで3人だったのが、令和2年度からは4人になって1人増えています。しかし、技術職員が1人。その下を見てみると、15か16ほど大きな工事されているんですけども、1人の技術職員でこれだけの工事を監視できるのかということと、そこへもって漏水まで調査できるのか。恐らく、漏水については業者委託とはおっしゃっていますけども、もう業者に丸投げされているのかなと。技術職員が漏水調査を全然やっていないん違うかなと思うんですけども、果たして業者丸投げで、漏水調査ができるのかどうか、その辺もお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 3番、高橋源三郎君の質問に対する当局の答弁を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（持田和徳君） 今、高橋議員からたくさんの質問を頂きましたので、お答えをさせていただきます。ちょっと順番が前後するかもしれませんが、まず決算書のところにあります技術職員のことでございます。12ページでございますけども、技術職員1名ということになっていまして、これで全ての工事を持っているのかということについてでございますが、これは現在1名の職員がこの工事を担当しておるということになってございます。

そして、漏水調査の件についてでございますが、今年度については、まだ大規模な漏水調査というのを、委託の発注をしてない状況でございます。これから発注をさせていただく予定としております。そして、ドレーン管でたくさん水を流しているやないかということでございますが、これにつきましては、もともと企業庁の水を買っておりまして、馬淵の浄水場で浄化された水を日野町のほうまで送水してもらっておりますが、残留塩素の部分で言いますと、末端で0.1ミリリットルの基準値が要ということで、この濃度が日野町まで来る間に低くなるということがございましたので、これについては、企業庁が、昨年だったと思いますが、瓶割山の調整池のところで追塩装置をつけていただいた結果、その時点で、0.5ppmということで、日野町へ水を送っていただくことになりましたので、それによりまして、日

野町のほうでは、従来の低い濃度から高い濃度に改善することができましたので、今まではたくさんドレーンで放出しておった水につきましては、絞らせていただいている状況ということでございます。

それと、それに関連しまして、有収率の件でございますが、決算書では、昨年度に比べて0.1ポイントの改善ということになっておるわけでございます。これにつきましては、やはり、まだまだ末端での今のドレーンの部分の改善はできましたが、いわゆる配水地から各家庭までの配水管の中で、漏水があるということが事実としてありますので、そこについては、先ほども申しましたが、漏水調査を入れまして、その中で調べたものを的確に処理していくということで、有収率の改善につなげていきたいなと思っておるところでございます。

また、予算のほうで、委託料が減って、工事請負が増になっているやないかということでございますが、工事請負費につきましては、国の補助金の追加がつきまして、当初思っていた延長よりもたくさん施工することができましたので、工事請負費は増額させていただきました。委託料が減っている部分につきましては、これは町道西大路鎌掛線の部分の布設替えということになりますが、この部分につきましては、建設計画課のほうで施工をしてもらっている部分のところの入替えになるんですけども、そちらのほうの工事の設計がまだできていないということで、来年度以降の部分になるんですけども、その部分の委託料を1,000万ぐらい減額させてもらったと、そういう状況になっておるところでございます。

あと、耐震管なのか塩ビ管なのかどうかという部分でございますが、この部分につきましては、今、メインのいわゆる配水池から各それぞれの西桜谷とか東桜谷ですとか、それぞれの方面へ持っていく配水管については、耐震型のダクタイルのDX管というものを使っておるところでございます。

これの耐用年数については、企業会計でいうと普通40年ということになっておりますが、実質は、もう少し、60年ぐらいもつと言われておりますし、さらに今は、その管の上に、ポリスチールといいまして、ビニールを腐食しないようにかぶせて、そして布設して、埋め戻ししてということをやっておりますので、これはまだ結果が出ていないので、何年もつかということは分からないんですけども、さらに、60年以上、もっともつものではないかなと思っておるところでございます。

延長の件につきましては、総延長250キロのうち、今年度はどのぐらいあって、それが何パーセントかということでございますが、それにつきましては、今、手持ちで資料がございませんので、後ほど調べまして報告をさせていただきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 3番、高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） 去年、水道事業経営戦略という11ページほどの冊子を頂いて

いるんですけども、この経営戦略というのを見せていただいていますと、やはり水道事業というのは経営だと私も思うんですけども、「職員一人一人が、経費削減意識を持ち適正な事業運営を行うよう心掛けます。」と書いているんですけど、一向に経費削減になっていないのかなという部分もあり、やはり漏水が多いですので、草津市なんか見ていると、95パーセントの有収率なんです。日野町よりも10パーセントもよいと。金額に直したら何千万という額になるんです。あと日野町よりも有収率いいのが8市町ほどあるんですけども、日野町でも5年ほど前は90パーセント達成していたので、やはり90パーセントに戻るように頑張っていたきたいなと思うわけです。草津市なんかは95パーセント達成されていますのでね。やはり漏水を減らしていくのが企業努力かなと思いますので、ぜひともこの経営戦略を生かしていただいて、それぞれに努力していただければありがたいと思います。

議長（杉浦和人君） ここで昼食のため休憩いたします。再開は、午後13時30分から再開いたします。

－休憩 12時07分－

－再開 13時29分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を許可いたします。

その前に、産業建設主監、上下水道課長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

産業建設主監。

産業建設主監（藤澤 隆君） 山本議員より、議第59号についての再質問で、お答えさせていただきたいと思います。基金益をどのような内容で活用していくかということでございます。平成の26年ぐらいまで、ほぼ毎年、基金益を活用させていただいているんですけども、大体、単年度に、1年度に8,000円ぐらいから2万円までの金額でございます。どういったところにといいいますと、平成19年から「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業」という事業が始まったということで、なかなか取組にすぐ移行できない集落でお困りいただいているところに、資材、原材料費なんかの支給をさせていただいたり、それと熊野地区で棚田保全事業をずっとやっていただいていたときの資材関係の支援をさせていただいたというのが、これまでの支出でございました。平成27年度以降は、基金には利息分を積み立てているだけというところでございます。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（持田和徳君） 午前中の高橋議員の質問漏れ2点に対しまして、お答えをさせていただきます。

まず、1点目でございます布設替え延長、耐震化率のことでございますが、250

キロの配水管の総延長がある。その中でどれだけの距離の延長を布設替えしたのかということでございますが、250キロの配水管の総延長につきましては、口径300ミリから、小さいものは20ミリのものまで、道路に縦断的に布設した管路全ての総延長ということになります。このうち、耐震化の対象となります管路は、基幹管路と呼ばれるもので、口径が150ミリ以上のものになるということでございまして、これらの総延長は35キロということになります。全体の14パーセントがいわゆる基幹管路と呼ばれるものになりますが、令和3年度に実施するこの基幹管路の布設替えの延長は1.5キロということになりますので、耐震化率を、令和3年度末の時点で見ると、全体の35キロに対して、令和3年度に1.5キロやりますので、足しますと、全体の25.7パーセントが布設替えができたということになります。

それともう1点、決算書の関係で令和2年度日野町水道事業会計決算書2ページのところで、予算額に比較して、5,457万4,572円減額になっているものは何かというお尋ねがございましたが、これにつきましては、主なものは水道使用料の減収ということで、ここにコロナ減免の部分が含まれておりません。3月の検針分でマイナスさせてもらって、いわゆる11か月分にさせてもらった分と、あと下水道の雨水排水の工事に伴う布設替えの負担金を、この第3条の予算のところで見ておったわけですが、本来は資本的収入支出および4条予算のところで見るべきものということで、こちらに振替をさせていただいたことによるものということになっております。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

4番、加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） それでは、議第52号、議第53号、議第55号の補正予算の一部に関わって質疑を行いたいと思います。

まず1つ目の議第52号の町道の路線認定、これもう簡単なことなんですけれど、大変短い区間であるのに2路線に分けているんですけれど、この辺、そういう分け方の基本的な理由づけとかそういうものがあるのであれば、どういうことなのかということが1点。

それから、それと関わって、この場合は町が関わっている住宅団地ですから、町道認定は問題ないと思うんですけれど、例えば、民間の住宅会社が造成した住宅団地の場合、こういうことになるのかどうか、その辺りはどう考えればいいのかというのを教えてくださいたいと思います。

それから、議第53号の中小企業・小規模企業振興基本条例の制定についてということですが、理念条例ということで、努力義務を求めている、そういうものですので、非常に総花的といいますか、概括的というか、そういう感じのもので、中小企業の振興ということとどういうふうに関わるのかなというところもありますし、そ

れから、例えば、町民生活の向上を図るということが第1条の目的の中に含まれていますね。それを受けてだと思んですが、第3条の第3項の中で、町民が協力するとか、あるいは第10条のところでは、具体的な町民の協力ということを挙げているわけですが、企業振興と、例えば、町民の協力ということを、具体的にどのような関係として捉えていけばいいのか。別に協力しなかったからといって罰則があるわけでもないし、できるだけ協力してほしいということになろうと思うんですが、その辺りをどう考えればいいのか。

同じくそれに関わってですけど、第9条では、教育機関の役割というのがあります。この教育機関の役割の中では、初めのほうには、中小企業・小規模企業の事業活動による町への貢献について理解を促すと。これは、学校教育なんかの中でも、例えば、町内にはこんな中小企業があって、こんなふうに行っているんだということやその辺のことを子どもたちに理解を促すというのは、これはよく分かります。あっていいだろうと思うんですが、その後半の部分、教育活動を通じて、勤労および職業に対する意識の啓発に努めるものとするを書いてあるんですが、これが町内の中小企業・小規模企業ということとどういうふうに関わってくるのか。教育活動を通じてその啓発に努めるというのが、ちょっと何かよく分かり難いところがあるんですが、この辺は具体的にはどのようなことを考えておられるのか。

それから、議第55号の補正予算については、小・中学校教育振興事業、GIGAスクールサポーターのことについてお伺いをしたいと思います。概要のところと言うと、小学校教育振興事業および中学校教育振興事業で、ICT機器を効果的に活用した授業を行うためのGIGAスクールサポーターを委託するための経費を新規計上すると、このように書いているんですが、どういう人に委託するのかというところなんです。ちょっとこの前も話を聞いておったんですが、例えば、機器のメンテナンスとか機器のいろんな利用についてのこと、それから、子どもに対して、ICT機器をこういうふうに使おうだという指導をする、そういう二面性があるかと思うんですが、この場合は、基本的には機器メンテナンスのことと捉えてよろしいのでしょうか。

それから、委託すると書いていますから、そういう人を頼むということになるんだと思うんですが、そんなにICTにたけた人がそうたくさんおられるわけではないので、どこかそういう機関に委託するか何かそういう形になるんだろうと思うんですが、これ、例えば、いろんな学校が全部そういうことをしていけば、ちゃんと回っていけるのかどうか、サポーターのめどはあるのかどうか、その辺りについてお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 4番、加藤和幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 加藤議員より道路認定の関係と、それから認定の考え方ということでご質問を頂きました。

まず、西大路の宅地団地、宅地整備の関係で今回提案させていただきました路線でございますが、何で2路線にしたのかということでございます。

まず1つは、国道477号から裏町線までをつなぐ部分について1号線、それから団地の中を周遊するといいますか、各宅地の接道要件を満たすための道路ということで、団地の中に整備しました道路を2号線という形で位置づけをしておるわけでございます。形式的に、起点・終点がしっかりと分かった道路ではございませんので、まず1号線のほうで起点と終点をはっきりさせると。それから、団地内の中をコの字型に走っている道路について、それについても、1号線に起点・終点という位置づけから2号線というところで今の2路線で認定をさせていただいたところでございます。

それから今現有するこういった開発道路を含めて、今後、民間等で開発された場合の道路の町道認定の考え方なんですけれども、既に整理がされています、造成がされています団地の中でも、町道と町道でない道路ということで、今、認定できていないというか、していない道路がございます。今まで、開発で整備されました道路につきましても、基本的には認定をしてこなかったという傾向がございます。ただ、基本的には、基準に合った道路を開発で整備いただいて町に帰属を頂くという観点からすれば、当然、町道の基準に合った整備をしてもらうわけでございますので、町道認定するべきものであるというふうには考えますが、今後も含めて、今現在ある道路も含めて、その辺しっかりと調査した上で、認定すべきものはせんならやろうということで、今後、検討していきたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） 加藤議員より、議第53号、中小企業・小規模企業振興基本条例に関しまして、3点質疑を頂戴しました。1点目に、この条例は理念条例ということであるけれども、それが中小企業・小規模企業の振興にどうつながっていくのかというご質問であったかと思います。

この条例につきましては、町の施策、商工施策を見まして、予算であったり、総合計画に書かせていただく、そういう中で施策を展開してきたところでございます。しかし、どのような目的を持って施策を展開していくのかということに関しまして、具体的に記述をしたものは今までなかったと思っております。今回の条例の第11条で、基本的施策を8号にわたりまして書かせていただいております。これは基本的な施策でございます。それぞれの商工施策であったり工業の関係でありましたり、そういう関係の施策を、それぞれに目的を持つ、雇用の関係であったりということで、目的を持った、こういったことを基本として施策を進めていきます、展開して

いきますということ宣言させていただくものと考えております。

この条例の基本的施策に基づいて、町としましては事業を展開していくと、そういうことが中小企業・小規模企業の振興に寄与するものと考えておるところでございます。

2点目には、条例の第1条目的におきまして、町民生活の向上を図ると書かせていただいていることと、第3条の第3号で、町、県、国、中小企業者・小規模企業者、中小企業・小規模企業関係団体、大企業者および金融機関が連携するとともに、町民が協力することということと、目的の町民生活の向上を図ることとの関係につきましましては、どういうことなのか、どう見るのかというご質問であったかと思えます。

これにつきましては、住民という言い方はよくするところでございますが、町民というものにつきましては、第2条の定義の第7号におきまして、町民につきましては、住民、在住者だけではなくて、そこに勤める者、学ぶ者、そして事業を行う者、そういう方々を称して町民という言い方をさせていただいております。

第3条第3号におきましては、そういった町民皆さんの連携なり協力なりによりまして、事業者を含めまして町全体の振興を図っていくということを目的としてさせていただいている、みんなでつくっていきましょうと、そういう思いでございます。

そして、3点目に、教育活動につきましてはのご質問を頂きました。これが中小企業、小規模企業者との関わりはどうかということのご質問であったかと思えます。

教育活動におきましては幅広く捉えております。学校では社会見学であったり、県内の大学であれば、調査研究の対象として日野町を経済的に見ていただいている、そういった取組もあるところでございます。また、インバウンドでいいますと、以前には、日本の企業の先進の技術なり、状況を学ぶというような企業見学、そういったものもニーズとしてはあるところでございます。そういう企業を訪れたり、企業と連携を学校がされる、活動の中でされていく、そういうことを通して、その来られた方に対しては、やはり、中小企業・小規模企業者に対する認識、地域の中での関わりであったり、そういう役割が大切なんだという認識を改めていただく、向上させていただくという意味で勉強していただく。そして、中小企業、小規模企業者におかれましては、そういう活動への協力を通して、自分たちがその社会の中へ、地域の一員として役割を果たしているんだという認識を高めていただけるものと、そういうことを期待して、教育機関のところにつきましても、役割というような形で書かせていただいたところでございます。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（宇田達夫君） 加藤議員からご質問を頂きました。ただいまの議第53号につきまして、追加で少し補足をさせていただきたいと思っております。この第9条における教育活動を通じてというところにおきましては、現在、学校教育におきましても、中学2年生でのチャレンジウィーク、職場体験などを通じて、勤労についての学習を深めているわけですが、ここのところの第9条での教育機関という概念におきましては、社会教育も含めた生涯学習、全ての教育という概念でつくられているというところは追加とさせていただきたいと思えます。GIGAスクールに関しましては、学校教育課参事から答弁させていただきます。

議長（杉浦和人君） 学校教育課参事。

学校教育課参事（小椋慶洋君） 加藤議員より、議第55号、一般会計補正予算の小・中学校の教育振興事業費の委託料について、GIGAスクールサポーターの業務内容等についてご質問を頂きました。

GIGAスクールサポーターは、ICT関係企業の人材、特にICT技術に知見を有する方をお願いする予定ですので、そういった業者の方から、適切な方をご紹介いただこうと思っています。

業務の内容としては、児童生徒や教員向けのマニュアルの作成、新しく持ち帰り等のことを進めていくにあたって、保護者向けの通知の作成、それから、従来からあるセキュリティーポリシーの見直しと作成、機器トラブルへの相談対応、それから、新しくタブレットをまた増設していただきますので、それらの初期設定を行って、既にあるものと同じ状態で使えるように整えていくこと。それから、年度末になりますと、また学年の進級に合わせて更新処理を進めないといけませんので、そういったことについて、児童生徒、教職員合わせて1,750人ぐらいのアカウントの管理など、これからたくさんの業務がございますので、そういったことを支援していただこうと考えています。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 何点か再質問をさせていただきます。町道認定については、考え方、よく分かりました。既存のものについては、今後、いろいろ整備を進めていくということでした。現状のいろんな団地内の道のこととかについては、私も、住民からいろいろ聞いているところがあるんですが、これは今回のこととは直接関係ありませんので、また別の機会にその辺はお尋ねをしたいと思います。

それから、議第53号の基本条例については、これも基本的にはおっしゃったような形だと思います。その中で、企業が、社会の一員として地域社会に役割を果たしていただくようなことが目標として、狙いとしてあるんだということでしたので、そういうことが実際に日野町において実現できることを私も願っておるものであります。企業の社会的責任と申しますか、そういうものが果たされるようお願いを

したいと思います。

それから、GIGAスクールについては、基本的には関係の業者などから、そういう知見を有する人を委託して、そして、いろんなその機器関係の更新とか、そういったことをしていくということでしたけれど、先ほどもちょっとお尋ねしたんですけど、既にそういうことはもう準備をされているのか、さっきも申しましたように、恐らくそういうことは全国的に見ても、今、そういう人をたくさん探し求めているんじゃないかなと思うんですが、日野町の場合もそういうことについてはめどがついておるのでしょうか、その辺お尋ねします。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（宇田達夫君） ただいま加藤議員のほうから、議第55号、補正予算に関連いたしまして再質問を頂きました。GIGAスクールに関してのサポーターの専門家の確保ということでございます。これにつきましては、私どものほうで、専門の業者に当たりをつけるといいますか、派遣について確保はできますかということで、あらかじめ確認をさせていただいているとこととでございます。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4 番（加藤和幸君） 了解をいたしました。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

6 番、後藤勇樹君。

6 番（後藤勇樹君） それでは、私からは、議第55号、一般会計補正予算（第4号）からとそのほか数点お尋ねしたいと思います。

まず、この一般会計補正予算からなんですけれども、予防接種事業の新型コロナウイルスワクチンの中からなんですけれども、既に町の資料などで分かっていることもありますけど、町民がよくこれについてお尋ねされますので、その辺についてお尋ねしたいと思います。

まず、町内の1回目、2回目のワクチンの接種が終わった方、これの実数とそれからパーセンテージを教えてくださいなと思います。それと、よくこれは聞かれることなんですけど、県が若年層への予防接種を予約されて始められるということで、これ、町内で、今、若い人への接種も始まりかけたわけなんですけれども、混乱というのを招かないでしょうか。県は、どこで予約して、どういうふうにしようとしていらっしゃるのか。そっちで予約した方は町ではどうなるのか。この辺の対応されるスタッフの方々の混乱、この辺をちょっとまたお尋ねしたいなと思います。

それから、これ、多くの方が疑問に思っているんですけど、8月に急激に新規感染者数が増えてまいりました。オリンピックが関係しているのかという人もありますが、あんまり滋賀県にそれが関係しているというふうにも思えないわけなんですけれども、急激に増えてまいりまして、先週の終わりぐらいから若干逆

に減ってまいりまして、今、落ち着いてきたとこですけど、新規感染者の年代見ておりますと、先日も福祉保健課のほうから資料を頂いて見ておりましたら、10代、20代、30代前半、こういった方が今非常に多いんです。なぜ若年層が多くなっているのか。ご年配の方がワクチンが終わったからなのか、その辺もちょっとお尋ねしたいなというところがこの予防接種事業についての大きな部分でございます。

もう1つ、この一般会計補正予算の中からはなんですけども、歳出の総務費財産管理費の中からですけども、財政調整基金積立金2億円、これについてお尋ねしたいと思います。今、非常に住民も生活が苦しいということで、ご自分の積み立てておられた預貯金を取り崩して食べていらっしゃる、あるいは小規模事業者なんかは、今までのためてきたものを吐き出して、さらにお金を借りてまで何とかしようとしていらっしゃる中で、これを財調に積み増していくという行為に対して、やっぱり疑問を感じます。そういった声が、私以外の議員からも多く上がっていらっしゃると思いますし、意見も出ていると感じております。

確かに公債費比率ですとか新しく発表されたのを見ると、前回よりちょっと数字が悪いかと思いますけど、これは3年ごとに見ておりますので、去年と今年比較したらよくなったように思いますけれども、あと財政力指数をよくしていくという意味もあるかもしれませんが、町民がそうやって苦しんでいる中で、積み増ししちゃいけないわけじゃないですけど、していかれるんだったら、去年やったような水道代の補助であるとか、できることがあるんじゃないかなと思うわけです。この辺についてちょっとお尋ねしたいなと思います。

それと、決算書については、詳しくはまた決算特別委員会でお尋ねしたいと思いますけれども、1つだけ決算書の中からお伺いしたいんですけども、総務費の総務管理費財産管理事業の中でなんですけども、松尾の土地を、鳥居平のところは私どもの地元ですけども、工業団地ということで向茂さんが開発をしてくださっているわけでございますけれども、その延長で松尾にも工業団地を広げていくということで、財産管理事業の中で、部落有財産の売却に伴う自治会等運営補助金2,748万7,603円、これ、松尾一区ということで上がっておりますけれども、これ松尾のほうに還元することで前にも説明伺っておりますけれども、その後、松尾の広げる予定の工業団地、これ、民間が開発しているわけですけど、どういう状況にあるのかということをお尋ねしたいのと、今、鳥居平のところに、この工業団地開発に伴ってついた道、先ほども町道認定の話が加藤議員からありましたけれども、町道認定を受けて町道にということでございますけれども、あれだけ広い工業団地の中ですから、多分まだこれから道増やしていかなないと、あの工業団地、道一本では誘致しても企業来てくれないと思いますので、実際不便ですし、増やしていかれると思うんですけど、そういった道つけて、また、町道認定していく予定があるのかとい

うことについてもお尋ねしたいと思います。

もう1点なんですけれども、これ、先ほど議第67号（令和2年度日野町下水道事業会計決算について）訂正の件についてということで、もうこれは訂正について先ほど承認したわけでございますけれども、この中でちょっとお尋ねしたいのは、これに関連してですけれども、議会事務局長が監査委員会の事務局と兼務なさっていらっしゃるんですね。非常にハードであると思います。今朝、全員協議会でお伺いすると、年間に三十何回も監査委員会が開かれていらっしゃることで、それやりながら、今、事務局の仕事もやっていたらということ、これ、めちゃくちゃハードだと思うわけです。監査委員会事務局の事務局長を分離する、また、それ専用の人を充てるということについて、これから検討していただける余地があるのかどうか、この辺についてもちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 6番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。福祉保健課参事。

福祉保健課参事（福田文彦君） 今、後藤議員より、議第55号に関しまして、コロナワクチンの予防接種の関係でお尋ねを頂きました。

まず、ワクチンの接種率についてでございますが、昨日、9月8日現在にはなりますが、1回目終わられた方が60.4パーセント、2回目終わられた方が48.3パーセントということになってございます。ちなみに県につきましては、9月7日現在になります。県におかれましては、県全体では、1回目が54.0パーセント、2回目は42.6パーセント、国全体では1回目は53.4パーセント、2回目は42.4パーセントというところになっておるというところでございます。

続きまして、県の若年層で、一定の金曜日に特別枠を設けられるような状況と、町も接種を当然行っておりますので、そことの兼ね合いということの対応ということでご質問を頂きました。予約をしていただく画面の中ではございますが、会場をまたがる予約は控えて下さいということでアナウンスをさせていただいております。今のところ、県の広域、いわゆる大規模で打たれた方と町で打っている方が混在されているというところはありません。

それと、8月の感染者数が、これは日野町に限らず、全国で第5波といわれるところで伸びた要因は何かということでございます。確かに、日野町でもこの8月の感染者数を見ると、20代の方が46パーセントを占めるということで、かなり大勢の方が感染されているというところでございます。この要因としましては、確かに夏、活動が盛んになるという部分もありますでしょうし、1つにはやはり従来の株ではなくて変異株、ここが県の対策本部の会議の資料を見させていただきますと、8月に変異株の発生状況がすごく伸びているというところがございます。この辺も併せまして、8月には企業とか事業所のクラスターもかなり多く発生しているというところ

ころでございます。ふだん、当然事業所等につきましては、感染症対策は十分されているものかと思えますけれども、通常の感染症対策以上に、感染しやすい変異株になってきている、それも感染が増えた要因の1つではないのかなと考えておるところでございます。

落ちてきた要因というのは分析がなかなか難しゅうございますけれども、過去の第3波、第4波のどこかでピークアウトはしていくということでございますし、一定日野町におきましては、例えば、この8月に入って、延期させていただきました40代の方の接種を始めますよというPR、これも直接下がった原因になるかどうか分かりませんが、一定そこでコロナ感染症対策について考え直していただく1つの機会と、そういうこともあって、一定ピークアウトしてきているのかなというところでございます。

議長（杉浦和人君） 総務政策主監。

総務政策主監（安田尚司君） ただいま後藤議員のほうから、今回、財政調整基金2億積んだ分について、もう少しコロナ対応とかいろいろあったんと違うかと、こういうご質問でございます。おっしゃるとおりでございます。ただ予算編成の中で、当然、8月の上旬には調整をさせていただかんなんという状況から積み上げてまいりました。その中で言いますと、まだ、コロナ対策のプレミアのほうもなかなか出していけない。それから、あと業者支援についてもそれなりに対応させていただいている。それから、生活支援の部分では社協のほうの対応をしている状況、そういう部分を分析しながらさせていただいたんです。その中で、国も当然何らかの対応をするという情報も入っていましたので、それと含めて考えていかんなんなど、こういう話をさせていただいていました。

ただ、今回、積ませていただいたのはご存じのとおり、やはり積めるときには、できるだけ今後のことを考えて積ませていただく。ただ、それが積むため積むではなく、その中で、おっしゃっていただいたようにコロナとかそういう部分で、必要な分については、これをもう1回出していくということも含めて積ませていただいたということはご理解いただきたいと思います。

ですから、そういう中で、8月、盆に、雨もございましたし、それから、コロナもどんどん進んできた、こういう中で、国からも、いわゆる業者中心ですけども、そういう支援の交付金も来ましたし、当然、町長も、冒頭でも先ほどもお話ありましたが、そういう形で新しい支援も検討して追加をさせていただくということを考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それからもう1点、監査委員の事務局の体制の問題でございます。おっしゃるとおりいろんな複雑な部分、それから議会と兼務の部分がございまして、非常に複雑な状況であるというのは理解しております。そうした中で、町全体の部分でも、

実を言いますと、非常に厳しいところもございまして、それも含めて当然検討していかなん。ただ、今現在の年間通じて監査の事務局の業務がどの程度あるのかという部分も含めまして、また、類似の市町、それから近隣市町、そうした中の体制も含めて参考しながら、これは検討する必要があるだろうなと考えております。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 松尾・鳥居平地区の開発の関係でご質問を頂きました。

まず、松尾・鳥居平地先の開発予定地でございますが、現在、環境アセス調査がもう終盤を迎えておりまして、環境アセス調査が終わり次第、今現在、特定保留になっております部分の保留解除という流れになる運びとなっております。環境アセスの終わりが年内に何とか終わって年内に解除したいなというふうには言うておられるんですけども、環境アセスのほう若干遅れぎみということでございますので、いずれにしましても、環境アセスが完了した段階で保留が解除になって、それから開発申請、開発工事という流れになるかと思えます。

松尾・鳥居平地先でございますが、特定保留の部分については、ほとんど松尾地先ということになりますので、そちらが先行して開発が進んでいくのかと考えます。それから開発に伴いまして整理する道路でございますが、基本的には開発基準にもありますように、大きな道路になります。当然、道路の基準は、開発の基準を満たしたものであるということで、当然、町のほうに帰属を受けるということになりますので、基本的には、よっぽどのがない限りは、町道認定をして町のほうで管理をしていくことになるかと思えます。

議長（杉浦和人君） 6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 非常に明確なご答弁いただきましたから、再質問はしないでおこうと思います。また詳しいことにつきましては、委員会もございますので、そちらのほうでお尋ねしたいと思いますし、先ほどの財調の件につきましては、ご意見、おっしゃってらした議員もありますので、この後、また、もう少し突っ込んだお話があるかもしれません。ただ、財調ですから、何にでも用途は使えるわけですので、いざというときには、こういうコロナ禍の中、何があるか分かりませんので、言い方悪いですけど、出し惜しみせずしっかりと住民福祉のために用いていただきたいなと思いますし、また、先ほど、山本議員がおっしゃっていたように、支援策もしっかり町独自のものを打ち立てていていただいて、こういうときこそやっぱり日野町ここにありというのを、近隣市町のお手本になるようなコロナ対策、あるいは経済支援をやっていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

7番、奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 私のほうからも、議第55号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第4号）から幾つか質問したいと思います。

まず１点目なんですけれども、路線バス対策事業の中の60万。これ15ページのところに載っているんですけど、この内容をまた一応教えていただきたいのと、それと交通安全施設対策事業、これも行政懇談会の中で、私いつも、道路のことやカーブミラーのことをよく言うんですけれども、この増額補正ということと、それと道路維持補修事業、これも行政懇談会の中の要望ということで、されるということなんですけども、今回、私の地元日野と鎌掛につきましては、コロナ禍の中で行政懇談会が中止になったんですけど、その中の内容は分かりませんが、これは、補正予算いつも出た中で直していただいていたで大変助かっているんですけども、この優先順位、これ、どこからかって、いつ終わるものか、また次々と増えてくるのか、区画線につきましては、やっぱり車とか通るんで、へつれていって薄くなってまた塗ってもらわなあかんとか引いてもらわなあかんとかいうのも分かるんですけど、カーブミラーとか防犯灯、こういうのは要望は多々されると思うんです。

以前、高井課長から行政懇談会の書類を頂いて中を見せてもらったんですけど、大概こういう内容のことが書いていました。この中で、今現時点で今回またかかっていたらいいのであれば、かかっていた箇所、それと、あとどれぐらい残っているのか。ずっと毎回出ていると思うんですけども、いつになったら終わるのかなど私個人的には思っているんですけども、個人的な話なんですが、私の近所にもカーブミラーを設置してくれというのも４年ほど前から言われていて、いまだについていませんし、それで、塀を削ってちょっとでも見られるようにしたりもしているんですけども、いまだにカーブミラーもついていません。この点、ここだけじゃなくて日野町大きいので数々あると思うんですけども、あとどれだけぐらい、今回、何か所かかってももらえるのかと、あとどれぐらい残っているのか。それと優先度、どこからどういうあれで決めておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 7番、奥平英雄君の質問に対する当局の答弁を求めます。企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 補正の総務費・企画費の中の路線バス対策事業の報償費の補助金につきましてご質問を頂きました。60万の今回、補正をしておりますのは、先日、今年度、公共交通の再編を目指してということで、プロジェクトを立ち上げさせていただきました中で、アンケート調査を全戸に配布させていただきました。議員の皆様もご記憶にあると思うんですけど、そのアンケートの中に、日野町の今後の公共交通を一緒に考えてくださるモニター募集をさせていただきました。

モニターとなっていていろいろなご意見をさらに詳しく頂くということについては、今後、公共交通、バスとか電車も含めて、やっぱり利用していただくということが大事ですので、まずは、バスの回数券をモニターになっていただいた方には、2,000円分の回数券で2,300円分ついているんですけども、それをお渡しすることでモニターになっていただいて、実際に日八線や町営バスに乗っていただいて、その感想もいただくというようなことで、今回このような補正を計上させていただきました。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 奥平議員より交通安全対策費ならびに道路維持補修費ということでご質問を頂きました。

まず交通安全対策費でございますが、議員も言われたようにカーブミラーの修繕を含めて、いわゆる路面標示の消えているところの復旧等で予算のほうを上げさせていただいております。これにつきましては、今回も行政懇談会の要望を受けまして、現地の確認をさせていただいて、それで、必要なものということで上げさせてもらっています。

まず、カーブミラーでございますが、今回は6地区の要望について対応をさせていただきたいなと思います。あとどれだけ残っているかということなんですが、基本的には現地の確認させていただいて、要望は上がってあるんだけど、ほんまに要るんやろうかというようなところもございますので、必要と確認させてもらった6地区については全て、今回、対応させてもらいます。

それから、区画線の修繕でございますが、これも基本的に消えている部分、路線から基本的に行きたいんですけども、これにつきましては、通学路の安全確保ということもございますので、それについては、新規のほうで引いていかなんともあるやろうと考えております。ただ、この引く部分については、午前中、野矢議員のほうからもありましたけれども、うちのほうで判断するわけではなくて、当然、学校の通学路ということでございますので、学校教育課なり、関連する課と協議をした上で、施工する箇所については決めていきたいなと思います。

それから道路の維持管理でございます。これにつきましても、行政懇談会の要望に伴うものでございまして、今回、修繕のほうで約21地区、町内全域でございますが、21地区の要望に対して対応させていただきたいと思います。

それから舗装等についてもたくさん要望を頂いています。舗装・補修についても今回、15地区ということで、ほぼ確認させていただいて、必要と思われる部分についてはすべていけるかなと思います。ただ、今回、補正で上げさせていただきました部分、全部改修しましても、全てクリアするかということにはなかなかならないと思いますので、まだ、その他必要な分については、当初予算で計上させていただい

て、対応のほうさせていただきたいなと思います。

今回は行政懇談会の要望を受けまして、ほぼ目いっぱいのところでは予算要求をさせていただきまして、計上のほうができましたら、ほぼ8割、9割はいけるかなと考えているところでございます。

優先順位でございますが、今回は、基本的に必要なところというところで上げさせてもらいましたので、どこを先にするというところではなくて、近いところ近いところで、エリア内なり何なりで区分けをしながらやっていきたいなと思います。ただ、一番最初にするところと一番最後の対応になるところでは若干間は開きますけれども、今年度中には対応ができるので、どこを優先してということではないかなと。全て予算のついた部分については、今年度中に完了をさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） いろいろと努力していただいているのはよく分かります。路線バスにつきましてはよく分かりました。今回日野地区と鎌掛地区は、まだ書類がそろっていないのか、ちょっと分からないんですけど、提出はされていると思うんですけども、また、できれば内容のほうを教えていただきたいなと思っております。今回、21地区と舗装15地区、それぞれ頑張っているということなんで、優先順位というのはないという内容だったんですけども、私、以前から何回でもここでも言っていますが、交差点の「止まれ」の標識が見にくいがために事故がよく起きるとか、そういう危険区域、ああいうところをやっぱり町のほうで調べていただいて、優先順位というか危険箇所からできたらしていただけるように考えてもらえへんかなと私個人的に思っています。

毎回ここで言いますが、事故が起きてからでは遅いので、この辺も、まだ何か所かあると思いますけれども、できるだけ町のほうで調べていただいて、早急に努力して、カーブミラー等もつけてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 住民課参事。

住民課参事（奥野彰久君） 先ほど、奥平議員のほうから、行政懇談会の中で、安全施設のことについてお話がありましたので、住民課では、交通安全の規制のほうで関わっておりますので、状況を報告させていただきます。

行政懇談会でも、ご要望の中では信号機の設置や横断歩道、または停止線などの規制に係る部分につきましては、住民課から東近江警察署に要望として出させていただいています。年間、前期・後期ということを出させていただいているんですけども、今、日野地区を含めて、ご要望いただいた件につきましては、前期の要望ということで既に出させていただいているところです。また、回答いただきましたら報告をさせていただくということになりますので、報告をさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7 番（奥平英雄君） 今、信号機の話が出ましたが、私も、今先ほど言った小林電機の交差点、あそこ、何回か事故があったので、東近江署に行って、信号機の設置もいろいろしゃべったんですけども、悲しいかな、死亡事故が2回起きなつけられへんとかいう話をされたので、えっと思って、何でそんな起きてからしかできないのやろという話もしていたんですけども、そんな状態の中で、なかなかつけてもらえない。私も「止まれ」の標識、5年間かかってやっと両面つけていただいたんですけども、せめて路面標示でもいいんで、赤字で、前も言ったと思いますが、日野地区の方は知っているんです、大体危ないところは。ほかの方が来られたときに事故されるので、ほかの他府県とか他市町から来られた方に分かるようにしてもらおうように、町からも国道・県道、言ってもらえるように努力していただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。

－休憩 14時25分－

－再開 14時40分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を許可いたします。

その前に、7番、奥平英雄君から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

奥平英雄君。

7 番（奥平英雄君） 先ほど、質疑の中で不適切な発言をしましたことを、この場をお借りいたしまして、訂正をさせていただきます。また、信号機につきましては、交通量の多いとこ、また、事故率の多いとこを調査した結果、取り付けていただけるという話でございました。誠に申し訳ありません。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

8番、山田人志君。

8 番（山田人志君） 9月議会には、一般会計ほか特別会計、企業会計、そういったもの全て提出されていますので、それらに関連づければ、町政のほとんどの事務事業について質疑で聞くことができると。言わば、これ、9月の議会の1つの特徴なのかなと言ってもいいかと思うのですが、そういうことで、私も、この機会でないといけないようなことを、議第59号、令和2年度日野町一般会計歳入歳出決算についての関連ということで3点、お聞きしたいと思います。

まず1点目なんですが、地域包括ケアシステムと現在のコロナ禍の関連でお話を伺うんですが、地域包括ケアシステムは、日本、我が国がこの先、諸外国でも経験したことのないような超高齢社会を迎えるにあたって、特に医療介護の不安を解消

するため、それだけではないんですが、特にその点の体制づくりと思うんですが、その中で、昨年からのコロナ禍の様子を見ていると、日本の医療体制の問題点は、超高齢社会がやってくる前に、これはいろいろ問題があるなということを前倒しで見ているような気がしているんです。地域包括ケアの中で医療、看護ですが、大きな柱の1つですが、民間の医療機関が大多数である日本では、どうも個々の事情が優先されて、例えば、急性期から回復期、あるいは地域医療とか、その辺の連携・分担があんまりうまく回っていないんじゃないかなというのが、今のコロナ禍を通じて見て取れます。

こういうコロナ禍の中での医療体制の日本の実態というのを見ると、特に医療看護の部分ですけど、これ、本当に地域包括ケアというのが成り立つのかな、実現できるのかなあと感じたりもします。さらに、コロナ禍はまだまだ続くかもしれないですよ。まだまだ続くとしたら、ひょっとしたらパンデミックの中で超高齢社会がやってくると、そんな事態もあり得るわけでして、そういうことを考えると地域包括ケアの担当課は、今の日本の医療の現状とかコロナ禍の中でも、どういう思いで見ているかなと、とんでもないと思うてはるかなとか、一度聞いてみたいなと思っていましたので、この議会にもぜひお聞かせいただきたいと思います。それが1点目です。

コロナ禍つながりで2点目、3点目伺いますが、日本の新型コロナ対応は、いろんな場面で保健所が中に入っています、特に医療のこととかで。1つの特徴と言ってもよいかなと思うんですが、検査とか、それからクラスターの追跡とか入院調整、それから最近では自宅療養者の健康観察とか、本当にフル稼働でやってはるみたいですけども、さすがにデルタ株が拡大してきた辺りから、何かだんだんもう回り切らなくなってきてみたいで、その中で、一部を、例えば、地域医療とか、あるいは基礎自治体とか、そういうところに任せていこうかと、そんな話も漏れ聞こえたりしているんですが、そんな話はほんまにあるのか。そうやとすれば、これまで、市町の行政と保健所はどれだけ情報共有をできてきたんやろかということはほとんど知らないの、この際教えていただきたいと思います、そこが2点目。

3点目ですが、最後には、現在、滋賀県は緊急事態宣言中で、今月末まで延長されるということが決まりましたけども、去年の宣言中にも素朴な疑問で思っていたことなんですが、緊急事態宣言の対象は県内全域ですよ。ですけれども、行動制限などの対策というのは、県下一律同一基準で、県内の市町横並びでやっているのかなということは、実はあんまり知らないんです。

法的に言うならば戒厳令、今風に言うならロックダウンでもないから、そういう意味では個々に判断して決めてもよいものだと思うんですけども、実際どうなのか教えてほしいなと思います。

なぜこういうことを聞くかという、県内全域横並びの行動宣言で、例えば、滋賀県の中でも都市部の部分と、ＪＲの沿線でもないし、小さな町の日野町で、同じことで本当に効果があるのか、あるいは、逆にマイナス面のほうが大きいん違うかということで、そういうふうに感じている町民も多分少なからずいらっしゃると思うんです。そこをこの際ちょっと教えてほしいなと。これは意味があるか、効果あるかという話じゃなしに、横並びなのかどうかを教えてほしいということです、以上３点、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） ８番、山田人志君の質問に対する当局の答弁を求めます。長寿福祉課長。

長寿福祉課長（吉澤利夫君） ただいま山田議員のほうから、地域包括システムについての疑問点といたしますか、課題みたいなものをご質問頂きました。

地域包括システムにつきましては、ご承知のように、高齢者の方がいつまでも地域で自分らしく生活できると、このようなことをみんなで支えようと、こういったものでございます。今現在ご心配されていますように、コロナ禍ということで、そこら辺の力といたしますか、能力が大変試されているときかなと、このように思っております。特に、先ほど申し上げられました医療との連携というところが一番重要になってくるのかなと思います。この点につきましては、町のほうでは、特に長期入院されている方が退院されるときにつきましては、即地域へということになるんですけども、その部分については、事前に、医療の退院情報も頂きながら、病院とも連携を努めながら、その中で、退院しても地域でしっかりと生活がやっていける、そのための支援もしっかりできる、そんなことを議論しながら、そういう体制をつくりながら、進めていこうと、こういう形で進めております。

地域包括システムにつきましては、近年、地域で高齢者の方が中で生活していくことはとても大事に思っておりますので、この目的が達成できるように、町も努めてまいりたいと思いますし、この件につきましては、先に策定させていただきました高齢者福祉計画・介護保険事業計画の第８期のほうにも目標として掲げておりますので、この目標が達成できるように、関係者、また関係機関とも連携しながら、しっかりと進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（池内 潔君） ご質問を頂きました、保健所を含めた市町の連携と医療体制についての今後ということでございます。確かにおっしゃっていただいたような事態が起こっているのは、私どもも認識しているところです。保健所については、今回、コロナ禍における疫学調査であるとか自宅療養者の点検というか、確認が回り切らないという事情の中で、市町の保健師に対する協力要請をされたという経過もありまして、当町においても、協力させていただいたということがございます。

し、今現在も、市においては協力をされているという状況です。

ただ、この状況下において、今後、医療についての抜本的な考え方が変わってくるのかどうかというところ辺が心配なところかなとは思いますが。というのは、医療全体に関して言いますと、圏域医療を中心に今日まで進められてきておりまして、当町においては、2市2町の中で医療をどういうふうに進めていくのかというところ辺が主な考え方になっています。これは滋賀県全域でございます。

そのような中で、当町だけで医療を完結していくということが極めて難しい状況に今なっております。ところが、先ほど、おっしゃったみたいに、例えば、このコロナ禍で大きな病院であるとか小さな診療所を含めて、一致団結して協力していかな乗り越えられないという事情も顕在化してきたという中においては、診療所のネットワークの軽さを十分に生かせるような仕組みであるとか、2次医療体制をしっかりと確立していくとか、そういう規模に応じて、また機能に応じたものを地域としてどうやって医療として確立していくのかということは、今後、さらに議論していかなければいけないのかなというふうには感じております。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（澤村栄治君） ただいまコロナ禍での外出制限というか、要請の部分でございますが、これが市町でまちまちなのかというご質問だったと思いますけども、基本的に、まずコロナの関係で、まん延防止等重点措置とか、または緊急事態宣言については、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいて実施している状況でございます。その中で、まず外出制限の部分については、この法律の中でいうと、2つありまして、1つは都道府県知事が要請するという部分と、あともう1つは都道府県の対策本部長が要請するという中で、県の中の要請行為でございますので、圏域の中で、基本的には同じ考えでございますので、市町村の独自という部分ではございません。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） いずれも大体分かりましたので、再質問はするつもりはありませんが、その中で、1点目の地域包括ケアと現在の医療体制の話ですが、くしくも2点目のほうの中で、厚生主監に答弁いただいたように、日野町では、町内では医療が完結しないということがあって、実際に、日野町の高齢者福祉計画でも、そういうことよりも、どちらかというと、健康づくりとか、それから高齢者の社会参画とか、そういうことを中心に書いていただいていますよね。そこに重点を置いてやっていこうということだと思うんですが、実際に、地域包括ケアシステムというのは、大きなピラミッドを描いたときに、その上のほうが成立しなかったら、裾野のほうまで多分成り立たないと思いますので、その辺は午前中の話でもないんですけど、問題意識を持って見ていただきたいなと思います。

あとそれとこういった情報交換というのは、9月の議会の機会やからということだとか、あるいは、一般質問で形式的にやるとかということだけじゃなしに、本当はもっと日常的に行われるべきではないかなと思っています。このことは、また機会があれば申し上げるとして今回の私の質疑はこれで終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

9番、谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） 私からは2点ほど聞かせていただきたいと思います。

1つ目には、議第55号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第4号）の中で、いろいろと今聞きたいことがあったんですけど、皆さんから聞いてもらいましたので、私からは、教育費の学校給食運営事業について、この昨年度からコロナ禍になって、全国的にもよく言われているように、学校給食の献立というのか、学校給食の在り方というのか、その点、今後、うちの町としては、どのようなことを考えているのか、また、どのようなことを注意されているのか。先ほどから出ていますように、学童保育でも密のようになっていて、学童保育でも、給食というか、お弁当を取られてやっているけど、かなりの人数で食べられているので、その点何か配慮されているのかをお聞きしたいと思います。

2つ目には、議第59号、令和2年度日野町一般会計歳入歳出決算の中で、ここ何年間にわたり、日野町大窪辺りを雨水排水事業ということでされております。その中で、今年8月、集中豪雨ということで、雨水排水の今の現状、また課題ということで、大窪地先においても、雨水が噴出するということが発生していますし、その現状と今後どうしていくのか、その点をちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 9番、谷 成隆君の質問に対する当局の答弁を求めます。教育次長。

教育次長（宇田達夫君） 谷議員のほうから、議第55号一般会計補正予算に絡みまして、学校給食についてご質問を頂きました。学校給食については、現場の先生方については、毎日、大変ご苦勞を頂いているところでございます。と申しますのは、学校生活の中で、マスクを外して食事をするというのは大変危険な場面になりますので、その辺りについて、日々気をつけていただいているところでございます。常に、配膳に関しては、まず消毒をした中で、先生方が配食についても、子どもたちの手をできるだけ関わらせないように先生がするとか、また、食べるときには黙食の徹底であるとか、そういうことをお願いしているところでございます。

それにつきまして、教育委員会といたしましては、子どもたちの栄養価、そういうものが変わらないように、そして配膳がしやすいようにということで、例えば、この前のある日の給食で申しますと、きんぴらごぼうと鳥の照り焼きというのがあ

ったんですけれども、それを鳥とゴボウの炒め物ということで、食材を減らさずに、しかし、一皿減らすことで、できるだけ危険な行為が減るような工夫を凝らしてということで、日々やっけていただいているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（持田和徳君） ただいま谷議員のほうから、雨水排水事業のことについて質問がございましたので、雨水排水事業の工事を担当しております担当課として、上下水道課のほうで現状のお答えをさせていただきます。

現在、日野地区の中心街を中心に雨水排水事業の計画を進めさせてもらっております。今日まで、日田の幹線、いわゆる、今までは出雲川へ流れておった排水を日野川へ流すということで、これにより、随分雨水排水のほうは、以前と比べて緩和されたのではないかと考えておるところでございます。

今年度につきましては、町道でいいますと、本町南1号線と呼んでおりますが、昨年やりました石岡さんのところからずっと上のほうへ本町南1号線を、予算の範囲内で整備を進めていくということを現在考えておるところでございます。

全体通しては、雨水排水事業計画につきましては、令和元年に策定しました計画を基に、優先順位をつけながら進めさせておるのが現状でございます。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 大窪地先であふれている桝の状況と今後の対応ということでございます。状況はと申しますと、議員、言っていただきましたように8月13日の大雨時、それから、ほん最近ですと9月4日土曜日、約2時間程度の強い雨が降ったと思いますが、それぞれ現地を確認させていただきますと、桝から噴き出しているということでございます。中の桝の形状であるとか、町が整備したところまで、ちょうど交差点のところの排水路の形状等も図面や現地のほうで確認をさせてもらいまして、基本的には、当時計画された図面と同じ断面の側溝が入っているということで、雨水排水の流域計算上は問題ないということで進められた工事でございますが、現状は強い雨をもらうとああいう状態になるということでございます。

その状況につきましては、県にも報告をしておりますして、動画についても担当課長なり担当者も確認をしております。

現在、町では、その原因について、何でやろうということで、この間から調査に入っているんですけれども、まず、県の事業でされた施設ですので県に全てを委ねるわけではなくて、町のほうも一定原因と思われる部分については調査をした上で、県と協議をしていって、どこをどう直すかということで、最終決断したいなと、判断をしたいなと思っています。

また、来週台風が来るという予想になっておりますので、まず、町として、応急

的にできる措置については何とかしていかなあかんと思います。

それとほかにも一部、大雨が降りますとあふれているというところがありますので、その辺についても、現地のほう、それぞれ確認しておりますので、何とか応急的な措置は先行してできるようにと考えております。特に大窪については、毎回そういう症状が出ておりますので、できるだけ早い段階で、県と協議しながら対応をしていきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） 給食や弁当についてはまだまだ大変だと思いますけど、いろいろと苦労されていると思いますけど、今後もうよろしくお願ひしたいと思います。小学生の子どもたちに、食べる時も、おとなしく食べよ言うたかて、なかなか食べられないと思うし、マスクを外してですので、その点もよろしくお願ひしたいと思います。

今、雨水排水事業につきましては、やはり出雲川のほうに落ちていたのが日野川に落ちてくる。この間の8月のときでも、十禅寺でも、農家のハウスに水がついてくるというて、今までは考えられへんかったけど、水がこれだけ来るようになったなあということを聞いていましたので、また、そういう対策も取っていかなければいけないと思うので、考えていっていただきたいと思うし、今、私も申しましたこの大窪のことは、これから台風時期になって、また、これが、今始まったところなので、また何回やっているか分からないので、もう、すぐ対処できるように考えていかないといけないと思うんですけども、今回、議会広報特別委員会でこのことを取り上げる記事をつくりたいので、また、課のほうに取材に行って、その結論をはっきり出していただいて、住民の皆様には知らせていきたいと思いますので、十分に、宿題を置いておきますのでよろしくお願ひしたいと思います。もう答弁はよろしいですので、また取材に寄せて文章に書いていただきますので、どうぞその点よろしくお願ひします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

10番、中西佳子。

10番（中西佳子君） それでは、何点か質疑をさせていただきます。

まずは、議第55号、令和3年度日野町一般会計補正予算からお伺いいたします。歳出の企画費の「すまいる・あくしょん」推進補助金60万円の減額をされておりますけれども、これはコロナウイルス感染症の拡大によって、地域の行事の自粛とか縮小される中に、子どもたちの笑顔を取り戻すためにされる事業に補助するという事で、当初予算は300万円だったと思うんですが、どうしてこんな減額されるのかというのがちょっと疑問なんですけど、1点目お聞かせいただきたいのは、今の現状というのを聞かせていただきたいと思います。

2点目は、8月号の広報ひのの中でも、これを載せていただいてPRされていたと思うんですが、そういうふうにPRはされているのに、今なぜこの段階でされたのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

次に、同じ補正予算の中の教育費で、小学校と中学校の管理運営事業について伺いたします。備品購入費を小学校も中学校も計上されているんですけども、今、小学校も中学校も、子どもたちにコロナウイルス感染症の患者が広がったということで、また、緊急事態宣言中で、学校においても中学校も本当に大変な対策をしながらの授業ではないかなあと思っておりますけれども、これはコロナ対策に関して使われるものか、ちょっと内容的に教えていただけたらと思います。

次に、議第59号の決算のほうから質問をさせていただきたいと思います。監査委員の意見書の中で、幼児教育・保育の無償化に伴い、認可保育所や認定こども園への入園希望者が急増した。一方、幼稚園へのニーズが減少している。老朽化してきた施設の活用方法と保育士の人材確保、体制整備と併せて、町内全ての幼稚園や認可保育所、認定こども園等を一体的に捉えて検討する時期に来ているのではないかとこのご意見が書かれておりました。昨年の一般質問においても、保育のことで質問させていただいたときに、行政側としても同じようなご答弁をされておりました。

そこでお聞きしたいんですが、この一体的に捉えて検討というのはされたのでしょうか、伺いたします。

2点目は、今回、また令和4年度の入園申込みが10月から始まるわけですが、どのように見通しをされているのか、待機児童を出さない対策という検討もされているのかどうか伺いたします。

議長（杉浦和人君） 10番、中西佳子君の質問に対する答弁を求めます。企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 中西議員から、補正で、「すまいる・あくしょん」推進事業の60万円の減額について、今の「すまいる・あくしょん」の申請状況というか、現状のほうをご質問頂戴しました。

当初で300万円計上しましたときには、1団体5万円で、各集落とか公民館単位ぐらいですと5万円という規模で、60団体の積算で300万円の予算計上しておりました。4月始まりまして、啓発させていただいて、自治会も含めいろんな団体とか、お問合せいただく中で、現在時点で申請というか交付決定しておりますのが6団体、いろんなお問合せでほぼ実施今年度してくれはるかなあというのが6から7ぐらいの状況です。実際には、自治会とかのお問合せもあるんですが、いわゆるデルタ株とかのコロナの状況がちょっと厳しくなったことで、今、申請していただいている団体を見ていると、日頃から子どもたちの関わりの中で、少し工夫してやろうかと。子どもたちのふだんから扱いというか、一緒に何か活動されているところは、少し

工夫した形で子どもらのストレスを解消しようかということで、前向きにお取組を頂いたんですが、ふだん集落とかでやっておられる中でいうと、もう地蔵盆もやめとか今年も、みたいなどこら辺の中で、新しい事業に取り組むということに少し二の足を踏んでいただいたのかなあという気がします。そこで何が何でもせえというものでもないような気がするんですが、やっぱり基本は広報させていただいてますように、コロナ禍で子どもたちのストレスが少しでも笑顔を取り戻せるようにということで事業をやっておりますので、そういうふうなPRもこれからしていきたいなと思います。

あと、今年は県内の「すまいる・あくしょん」実行委員会の呼びかけもありまして、夏休み期間中に、町内の子ども、町内に限らないんですけども、シールラリーをさせていただきました。これは各団体のこの300万円の枠とは別に日野町独自で、実は県内のいろんな市町村に声をかけられたんですが、実施したのは日野町だけだったんですが、家族と、密にならずに町内の施設を回って、シールを集めて、企画振興課に来ていただいた満点シールの方には記念品を差し上げるということでさせてもらったんですが、思いのほか、いろんな効果が見られました。1つは、子どもたちがふだん来ることのない役場に家族と来て、それで出して、記念品をもらうということ。そこで企画振興課の職員が心がけたのは、「どこが面白かった」「どんなことを感じた」「日野のまちについてどう思った」というようなことを職員が意識的に子どもたちに声をかけるようにしました。そうすると、「商人館で職員の人が、近江日野商人について、いろんなこと、あんなことを教えてくれはったん、初めて知ってうれしかったわ」とか、「ブルーメで動物に触れ合えてよかったわ」とか、日頃、行っているようで実は行っていない日野の施設とかいろんなところに行けて、そこで日野を知る、日野ってええとこやなど、子どもらの中に、どこかに意識づけということができたことは1つプラスかなと思っています。

ただ、ご指摘の今回の減額については、ちょっと300万円という大きなところを見ましたが、コロナの状況を見る中で、少し厳しいのかなというところの中で、一気に最後精算させていただくよりは、今の段階の状況で60万円の減額をさせていただいたというところでございます。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（宇田達夫君） 中西議員のほうから、議第55号、一般会計補正予算に関連いたしまして、小学校・中学校の管理運営事業についてご質問を頂きました。備品購入費ということでご質問を頂いたんですけれども、この管理運営事業の中の需用費と備品購入費の両方絡んでおりまして、実は、小学校の管理運営事業の需用費157万8,000円のうちの101万3,000円、それと備品購入費は163万2,000円なんですけれども、合わせて264万5,000円ですが、この金額は、おおよそですが、日野小学校で80万円、

必佐小学校で60万円、西大路、南比都、桜谷が各40万円で、おおよそ260万円ということで、これについては、各学校から、どんなものが欲しいというコロナ対応の要望を聞きまして、それについて対応をさせていただいたところでございます。

また、中学校につきましても、中学校管理運営事業の中で、需用費が21万5,000円、備品購入費が58万6,000円で、合わせて80万1,000円になるんですけども、約80万円ということで、これにつきましても、中学校のほうから現場の要望を聞きまして、例えば、学校によれば、自動検温器であるとか、網戸が欲しいであるとか、また消耗品であれば、アルコールなどのいろんな消耗品が欲しいということで、これについては、現場の要望に基づいて予算要求をさせていただいたところでございます。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） ただいま中西議員から、就学前施設の在り方についての検討についてはどのようにされているのかというご質問を頂いております。保育施設の入所希望者数というのは年々増えてきておりまして、とりわけ共働きとか核家族化によりまして、長時間保育を希望する保護者のニーズが大変高まってきている状況でございます。同時に、保育を担う保育士が、どこの市町村もなんですが、なかなか集まらないという人材確保の問題もありまして、保育の質の向上という意味では、日野町もそういった意味の課題を抱えているような状況でございます。

そういう施設と人材確保という課題の中では、日野町の現状で申しますと、公立の幼稚園・保育園施設は、保育所が分園を含めて今3施設、こども園が1施設、幼稚園が4施設、合わせて8つの施設がございまして、そのうちこぼと園を除く7つの施設は建築から30年が経過しているということの状況でございまして、決算書の意見書のご指摘のとおり、老朽化してきた施設の活用方法について、在り方等含めて、保育士の人材確保と体制整備についての検討を行うようにと、それを一体的に捉えて検討する時期に来ているというご意見を頂いています。

こちらとしても、その認識を同じように持っておりまして、ご質問は、去年、どのような検討してきたかということでございます。昨年度からそういった在り方検討委員会の準備会ということを内部の職員の中で持ちまして、昨年、ちょっとコロナが始まりましたので、実際、近隣の先進地の市町のこども園とか幼児施設を視察に行く予定をしておりました。なかなかちょっとそれが延びておりましたが、今年の7月に1度そういうような機会がようやくできまして、草津の施設を見せていただきました。それをまた持ち帰り、今後、ほかの市町も見る予定だったんですが、今、蔓延防止とか緊急事態でなかなか行けない状況が生まれておるんですが、そういったところで、内部面を検討しながら、日野町としてどういう施設等、そういう課題を克服するためにどのようにしていったらいいかというのを検討する場を持つ

ております。まずは内部でしっかりと議論を深めまして、それをまた外部の方からの意見も、翌年度以降にそういった機会を持ちまして、町全体で保育環境を整備していくという機運の醸成を作っていかなければならないと考えております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは再質問させていただきます。「すまいる・あくしょん」なんですが、この要件というのは厳しくなかったかと言ったらあれなんですけども、5万円を60団体、そのようなものだったと思うんですが、60か所のところが新しいことに取り組むというのはなかなか難しいのかなと思うので、要件が厳し過ぎたかなあとか反省点というのがあったら教えていただきたいなと思います。コロナ禍というのは分かっていたことなので、やはりそこを考慮しなければいけなかったんじゃないかなと思いますので、そこのところお願いいたします。

2点目なんですが、学校の備品について、各小学校が、今一番欲しいものをというご答弁だったかなと思ったのですが、本当に10歳以下の子どもたちもかかるのか、ワクチンはどうなるか分かりませんが、やはり、まだもう少し長引くということは考えていかなければいけないのではないかなと思います。

先ほど、学校給食のことが出ておりましたけど、黙食、確かに黙って前を向いて食べるというのは、もう本当に長いこと子どもたち、我慢してストレスいっぱい食べているんじゃないかなと思うんですが、私たちもこのようにガードをつけていただいて、マスクをしてしゃべっていてもガードをつけていただいているような状況で、給食やとやっぱりマスクは外して食べますよね。ガードなり何なりというのはつけてあげたらちょっとストレスなくなるかなと私は思ったりするんですが、学校にお任せではなくて、教育委員会として、今後、子どもたちの感染を防止していく対策でどのようなものが必要かというのは、考えておられるのかどうか伺いたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 再質問を頂戴しました。要件が厳しかったのではないかとということで、どのような点をもっと見直したらよかったのかというご質問だったと思います。新しいことに取り組むというよりは、これまでやってきたことがあかんというわけではないんですが、少し工夫をしていただくと。これまでの既存を同じようにやっているやなくて、少し工夫していただくということがポイントだったかなと。そういう点では、もし、事務局というか執行側として反省すべき点ということであると、これまでやってこられたことを同じようにしようという方に、どういうふうに工夫をして実施をしたらいいのかというのをいろんな事例を挙げたんですが、もう少し具体例をお示しできればよかったかなあと考えています。

ただ、このまん延防止措置と緊急措置のちょうど事業をやる7月ぐらいに、実は私も、西大路地区で野矢議員とこと一緒にやろうと言っていた事業が飛んでしまったんです。そういう、ちょっとその時期とあると思います。それと経費的なものの話もあると思うんです。子ども会で地蔵盆へ行って、例えば、飲食で公費を出すというのはどうかなと思うので、熱中症対策のお茶とか、飲物はオーケーにしていたんですが、そこでみんなでご飯を食べる。ご飯はちょっと対象外にすると、あとは何の経費に使うかということなので、その見せ方とか工夫とかお伝えの仕方というのを、もう少しやりやすいようにお示したほうがいいのかと思いますので、後半戦、まだ12月までありますので、そこを工夫してお伝えするように努力してまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 中西議員から再質問を頂きました。学校での対策ということで、先ほども、谷議員からも、給食のことについてはご質問を頂いたところでございます。

まず、朝の動きから学校での動きを紹介させていただきます。朝、子どもたちが登校してくるときに、子どもたちは健康観察表を、朝、ご家庭の方にチェックをしてもらって持ってきます。体温も、朝の体調はどうか。しかも、ご家族の体調はどうであるのかいうところも含めて健康観察を持ってきます。そして、昇降口のところで、先生方が朝早く出てきてもらって、健康観察のチェックをすると。さらには、体温が未記入のお家については、その場で体温を測定するというのを、小学校も中学校の五百数十名もいる大きな学校においても一人ひとりチェックということで、それを受けて、水際対策というのは、非常に言葉としてはどうかなということも思うんですけれども、それを受けた上で校舎の中に入っていくということで、とにかく学校の中に感染を持ち込まないということで、まずもって、そこで努力をしようということで、先生方は一生懸命取組を進めてくれています。ご家庭も一緒になって取組を進めてもらっているということで、まずもって、皆さんに本当に感謝申し上げたいと思っています。

そして、学校の中では、もちろん手洗い、うがい、もうこれは徹底しているということと除菌の対策、消毒、そういったことも本当にまめに取組をしてもらっているということで、これもまた感謝したいと思っています。

子どもたちも、大変ストレスがたまる中だということを思うんですけれども、このレベルが上がったということの指導する中で、一人ひとりが頑張ろうやないかということで取組を進めているところでございます。

例えば、休み時間においても、平常の休み時間よりも時間を短くして、人との交わりができるだけ少なくなるような形で取組をしたりということもあったりします。

さらには、給食については、先ほど、黙食という話が出ましたが、給食の献立を工夫して、配膳をするにおいても、従来でしたら、子どもたちが給食当番という形で配膳するという事なんですけれども、この事態に至ったということで、先生方、さらには給食調理員さん、それから、業務支援の関係でスタッフも入ってくれていますので、そういう支援員さんにもお手伝いいただきながら、子どもの手を介さずに給食の配膳をするということに取組もあつたりします。

そして、ガードのことについてご質問を頂いたわけですが、近隣の市町でも、そういったガードを、ここにありますようなガードを、それぞれの児童用の机のところに付けてということもあるんですけれども、その町の状況も聞いていますと、大変手狭な中でそういったことがあるということも、また、それはそれで大変ご苦労いただいているということも知っていますので、そういったことについての効果があるということであれば、また、それも勉強もさせていただきたいということも思ったりしています。ただ、子どもたちと子どもたちの机の間隔についても、従来の間隔よりもさらに開けるということになっていますので、1学級三十数名あるという教室については、大変教室が狭い、そういったところが大きな課題になっているということを感じているところでございます。

まだまだこれから課題が長引くことがあつてはならないんですけれども、あつたときには、その場その場で、現場の状況も踏まえた上で、教育委員会としては、きちっとした方針を出していきたいということも考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） 質問ではありませんが、大体、子どもたちのことについて質問させていただいたんですが、本当に、子どもたち、大変なストレスの中で頑張っているなあと思います。この「すまいる・あくしょん」も期待しておりますので、何とか皆さんに活用していただけるようにと思います。また、学校も大変ご苦労をおかけしていると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

11番、齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） それでは、私のほうから、3つの議案について質問いたします。

はじめに、議第53号、日野町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定についてであります。これは、町が取り組む理念として、地域の活性化に寄与するよう条例を制定するものとお聞きしています。第10条に、町民の理解および協力とあることから、この条例制定にあたっては、地域内経済循環、地産地消の意識向上を目指す第6次総合計画の策定に伴い、町民の理解と協力を求め、当条例を制定しようとするものと受け取れますが、意図するところはそのようなところがあるのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

また、当条例を制定されることになった経過として、条例制定にあたっては、庁内の協議、そして、中小企業・小規模企業、そして商工会ならびに金融機関、教育機関とも十分な協議をされた上で策定されたものかお伺いをいたします。

次に、議第54号、日野町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、この条例は、企業立地促進とともに、日野町民の雇用促進を求めるための条例であります。これまで、この条例の成果物として、立地促進、雇用促進となった企業はどのくらいあるのか教えていただきたいと思います。今回の改正により、企業立地促進、雇用促進の成果が上がると考えておられるのかお伺いをいたします。

そして、第4条の奨励措置として、工場設置促進奨励金、雇用促進奨励金、工業団地造成促進奨励金の詳細内容についてお伺いをいたします。

次に、議第55号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第4号）について、2つの事業についてお伺いをいたします。

1つ目に、企画事務事業であります。これは、報償費、委託料については、地域おこし協力隊3名の委嘱経費とお聞きしています。既にインターンとして活動していただいていると思いますが、地域おこし協力隊3名に期待するまちづくりの業務内容は何を求めるかお伺いをいたします。

次に、予防接種事業についてですが、この事業は、予約電話対応と待機バスの経費であるとお聞きをしています。予約電話対応については、今回3つの方法で対応されたことから、混乱の緩和になったのではないかと思います。どのような状況であるかお伺いをいたします。

待合バスについては、今年は夏日が少なかったように思いますので、待合のバスの使用は少なかったかなと思いますが、使用状況等かかった経費を教えてくださいと思います。

議長（杉浦和人君） 11番、齋藤光弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） ただいま齋藤議員のほうから議第53号、中小企業・小規模企業振興基本条例に対しまして質疑を頂戴しました。第10条で、町民の理解および協力という項目を設ける中で、ここでは、総合計画に掲げる地産地消なり、そういったことも考えているのかということであったかと思えます。

この点につきましては、地産地消、地域の中での購買を高める、そして単に買うだけではなくて企業間の連携でありましたり、大企業のところには、地域での事業者、中小企業との連携であったり、そういったことを求めていきたいというものでございます。地産地消も含めまして、地域の中での地域内経済循環をしていける、また企業間連携が促進されるように、この条例をもって求めていきたい、お願いを

していきたいなと考えておるところでございます。

また、この条例を制定するにあたっての経過ということで、どのように協議を進めてきたのかというところでございます。この中につきましては、庁内協議は数度にわたり、町長も含めまして、この条例の意図するところ、そして関係課との協議、今後の課題も含めまして、みんなで出し合いをさせていただいたところでございます。

中小企業・小規模企業の団体であります商工会につきましては、商工会に意見を求める中で、この条例の基につきましては、商工会としましては、全国的な取組の中で条例の制定、小規模企業ということではありましたが、小規模企業の基本条例をつくってほしいという要望を過去に数度頂戴をしてきたというところでございます。日野町の町は非常に小さい町、全国的に見ますと規模的には小さい町、その中では、小規模企業者だけではなくて、中小企業も含めた中で、地域が成り立っているということがございますので、そういったことから、今回、中小企業・小規模企業振興基本条例とさせていただいたところでございますが、その母体であります商工会のご意見を伺う中で、数度意見交換させていただいたというところでございます。

また、金融機関につきましては、地域の経済があつて、金融機関との関係は企業とのつながりも非常に深うございますので、その点につきましても、当然、1個1個ご意見を伺ってきたところでございます。

そういう中で、今、私たちが既に活動として、取組としてやっていることだというご理解を頂戴する中で、ご理解を頂いているというところでございます。

また、大企業の関係につきましては、日野町にも大企業、数社おいでになりますけれども、地域の中での企業との連携もされているという実態もございますし、さらに、そういったことが促進を頂けるようにという思いではございますが、具体的には、そこに投げかけをしてきたという経過はございません。今後、そういった企業へこの条例の趣旨などを説明させていただく、推進させていただく中で、さらに今の取組が拡大していただけるように努力を重ねていきたいと思っております。

また、議第54号の企業立地促進条例の町民の雇用の促進、ここにつきましてはの成果ということでございます。これまで、この条例が制定されまして、平成13年度を最後に、この条例を基にした奨励金の活用はないというのが実態でございます。これにつきましては、日野町の何がネックであったかといいますと、やはり雇用率、町内雇用率をこれまで、以前は平成28年の改正までは、従業員を新たに新設された場合には、5割を町内の雇用でして下さいよということが条件になっておりましたので、平成28年の改正時に、50パーセントを30パーセントに引下げをさせていただいて、この奨励金の取組が進んでいくようにということで改正をさせていただいたと

ころですが、これまでのところ、この5年間につきまして、その奨励金の活用がなかったという実態でございます。

こういうことを受けまして、今回、県から見ましても、19市町ある中で、そういった雇用率を定めておられる市町につきましては本当に数少ない状況ですので、そこにつきましては見直しをさせていただいて、今回、改正をさせていただいて、奨励金の利用が進んでいくようにという形で取組をさせていただきたいと考えているところでございます。

そして、第4条の奨励金の詳細についてでございます。これにつきましては、まずは3種類ございまして、工業団地の造成についてでございます。これにつきましては20ヘクタール以上という基準がございます。そういう中で、公共施設に開発される中での帰属をしていく部分について、その事業費にかかる2分の1の事業費を支援させていただくというものでございます。ただし、これにつきまして、町税を頂いています、固定資産税とか町税を頂く、その町税の範囲内ということがございます。

そして、次は、雇用促進の奨励金についてでございます。これにつきましては、町内雇用の常時雇用する町内の従業員お一人につき10万円、そして、障がい者雇用につきましてはお一人20万、これを3年間支援させていただくというものでございます。

もう1点、工場の設置でございます。設置を頂く場合に、土地にかかります固定資産税、これの範囲内で、3年間にわたりまして奨励金としてお支払いをさせていただく。税としては頂戴しますけれども、土地にかかります固定資産税分を奨励金として3年間お支払いをさせていただくと、この3つの奨励措置がございます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 齋藤議員のほうから、補正予算、企画費の中の企画事務事業で、地域おこし協力隊本体の3名の報償費と委託料に係りまして、どのような業務を地域おこし協力隊の方にお問い合わせしようとしているのかというご質問を頂戴しました。

まずは、空き家対策ということで、空き家の聞き込みとか掘り起こし、なかなか役場だけでは回り切れていない中で、もっと地域の人としゃべる中で、あそこの家やったら、あの人に聞いてもっと連絡取ったらちょっとつながるか分かってみたいな聞き込みをする中で、もう少し細部にわたった取組をしていただくということを希望しております。それから、そういう空き家の利活用に対していろんなモデルケースとなるような、ただ単に移り住むだけの場所ではなくて、そこで、例えば、活動ができる、コワーキングスペースみたいな活動の拠点にできるとか、ちょっとチャレンジビジネスみたいなことができるスペースにするとか、そんな取組を仕掛

けていっていただけたらなと思います。

そういう取組を地域住民の中へ聞き込みに行ったり、フットワークで入っていた中で、地域の皆さんの中にも空き家の利活用についての意識醸成を広げていっていただけたらなと思います。

それと全般的には、移住とか定住とか観光とか、また町の特産品、歴史、文化などをそれぞれの協力隊員さんが情報発信していただく中で、日野について知る、興味を持つ、訪れる、もう一遍訪れるという関係人口につながるような取組の情報発信をしていただけたらなと思っております。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課参事。

福祉保健課参事（福田文彦君） 齋藤議員より、令和3年の補正予算の予防接種事業の新型コロナウイルスワクチンの関係で、予約のシステム関係とバスのことについてご質問を頂きました。バスについてですが、1区分、平日1回来ていただく場合が1区分で、日曜日は午前・午後とあるので2区分になるんですが、トータル62区分来ていただきまして、1回1区分当たり2万2,000円ということで、合計136万4,000円ということになってございます。

バスの利用につきましては、やはり早く来られる方おられます。テントにもご案内するんですが、暑い時期ございましたので、バスのほうにご案内をさせていただいて乗ってお待ちいただいたということもございますし、併せて路線バスの啓発のパネルも中で掲示させていただきまして、路線バスを利用しましょうということも併せて啓発をさせていただいたところでございます。

次に、予約のシステムについてでございますが、65歳以上の方につきましては、コールセンターの電話1本だったということから、64歳以下は専用のウェブシステムですとか自動音声案内というこの3つで対応させていただきましたので、分散はできたのかなと思ってございます。特に年齢がずっと下がるにつれて、専用のウェブシステムを利用される方が多くなるのかなと。また、自動音声案内は、なかなかコールセンターの電話はちょっとしづらいけど、ネットもなかなか難しいということで、そのカバーをするために、自動音声というのも機能したのかなと思ってございます。

ただ、ネットが始まったとはいえ、やはり初日につきましては、コールセンターへ電話いただく方が多ございました。ただ、言うように、年代が下がってくると、最初の、例えば、64歳とかですと、半日ぐらいは鳴り続けたりするんですが、下がってくるとそれが2時間になり、1時間半なり、1時間ぐらいでピークが過ぎると。というのが、やっぱり年代が下がってくると、ウェブシステムのほうに移行される方も多くなるのかなと思っています。

ウェブシステムを入れさせていただいて1つだけちょっと懸念されることがござ

いまして、ウェブシステムがずっと進んでいくと、完了すると予約をしっかりと取るんですが、その1つ前に、日付が出て、時間が出て、お名前が出て案内するんですが、そこでバツテンで終了されたり、戻るとかで最後のところまでかちっとせずに、予約ができたと思って終わられる方があって、当日来られると、予約できてないということで、その辺が多かったら1日に2人ぐらいおられるので、そういうウェブシステムを入れたならではの対応も生まれたかなと思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 1つ目の議第53号についてであります。この条例の施行にあたっては、全ての企業事業者、そして金融、教育機関等の全ての町民に関わる条例であるといえると思います。当条例の周知をどのように考えているのかお伺いしたいと思います。再質問をお願いします。

そして、議第54号についてであります。この条例の制定に伴い、企業の立地促進、雇用促進につながるということを期待するわけですけど、これまで今の回答等を聞いていますと、活用はなかったということで非常に残念なことであります。今後、改正によって活用されるようになればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、企画事務事業であります。これも、今、聞いていますと、地域おこし隊に求めるところということで、3名が来られているんですけど、それぞれ持ち場といひますか、担当が違ひかなと思ひますが、全体として、求めるものということでのお話があつたと思ひます。それぞれがまた部署違ひと、一人一人が、全体で3人でやるという形なのか、その辺をちょっともう一度再度確認させていただきたいと思ひます。

そして、予防接種事業であります。この予防接種につきましては日々ご苦勞いただひているということで、また職員を挙げて全力で取り組んでいただひていることには感謝申し上げたいと思ひます。引き続き、予防接種事業に努めていただひたいなと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、最初のところの再質問ということでお願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） ただいま議第53号に関しまして再質問を頂戴しました。

この条例の周知方法についてということで再質問を頂戴したところでござひます。近隣の市町、既に滋賀県の中でも約半数がこの条例を制定されている。若干内容は違ひ部分もありますけども、そういう中で、広くチラシなどで広報するという方法もござひます。また、大企業に関しましては、お出會ひさせていただく機会もござひますので、そういった形でこういう条例を制定させていただいたということも企業懇談会なり、いろんな場で周知をさせていただくなどに取り組んでいきたいとい

思っております。

住民の皆さんには、地域の中小企業・小規模企業者の取組であったりということ
を再認識していただきたいという思いで、周知に、広報など努めていきたいなと考
えております。

また、議第54号につきましては、今回の改正をもちまして、近隣市町と同程度か
なと考えておりますので、一定、今後、進出なりの際、ご相談なりのときに、この
制度の周知に努めて、利用いただけるような形になればなと思っております。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 地域おこし協力隊につきまして再質問を頂戴しました。

3名のそれぞれの持ち場というか役割をどのように考えているかということなんで
すが、6月議会でも、野矢議員のほうからご質問を頂きました。複数名の地域おこ
し協力隊が同じエリアで活動することで、連携したり、相談したり、力が合わさる
ことでの効果も今回目指しております。それぞれに、どのような隊員さんが、その
本体ということでは、応募していただくか、採用になるか分かりませんが、基本の
柱は、空き家とかを活用する中での移住とか定住に向けた取組をしていただくとい
うことが柱で考えていますが、それぞれの得意分野であるとか、アプローチの仕方
は変わってくると思います。そこは相談をしながら、3人の力が最大限できるよう
に、願わくは、3年後には定住をしていただくことが地域協力隊の本隊の狙いです
ので、定住をしていただくために、ということは、起業していただくとか、その方
がここで生計が立てられるように活動していただかなあきませんので、本人の得意
分野とか、そこを相談しながら、この柱に沿った形で3人の連携を組んでいきたい
なと思っております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 条例制定と改正の条例については、こういったことを情報発信、
周知していくということは、立地促進については、こういった奨励措置があるとい
うことを発信していく、PRしていくということで、立地促進にも、また雇用促進
にもつながるかなと思いますので、今後もよろしく願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は16時5分から再開いたしま
す。

－休憩 15時50分－

－再開 16時05分－

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

13番、池元法子君。

13番（池元法子君） それでは、最後の質疑を行わせていただきます。

まず、議第55号、日野町一般会計補正予算（第4号）についてであります。これはほかの方も質問をされましたけれども、15ページの総務費、財政調整基金積立金に2億円計上されています。これは、例年12月議会で計上されているようですが、今年は財政調整基金や減債基金、全額繰り戻された上に、今回積立てを2億円計上されるということです。先ほどからの質問の中でありまして、町長は、コロナ対策としてしかるべき経済対策を考えていくと答弁をされました。本当に、今、コロナ禍で皆さん、大変な生活を行っている中で、今、これを積み上げることが、いつでも取り崩すことができるという話ではありましたが、たちまち使うつもりがないからと、そういうふうに思われるというのでは、ちょっとあまりいいことないのではないかなと。例えば、子どもたちへの感染が拡大されている中で、子どもたちへのいろんな感染対策、コロナ対策の必要性も出てきますし、また、それはご存じだと思いますけれども、日本の神仏行事については、必ず使う日本酒、あれのお酒造りの方にも本当に大きな影響、仕事が続けていけるかどうかというぐらいの大きな影響がある問題です。それ以上に、敬老会とか夏の行事は一切やりませんよね。本当にそういう行事がなくなったことで、大変な思いをされておられますけれども、必死で頑張って店も続けておられると。そういう方への経済対策、そういうこともやっぱり考えていっていただきたいなとも思いますし、今、これを積み立てるんじゃないじゃなくて、そういうことに使ってから積み立てるという方法を取られたらよかったんじゃないかなと思います。

そちらはそちらの行政側のお考えもあると思いますけれども、そこらをちょっとよく考えていただきたいなと思います。

続いて、17ページの民生費、公立保育所運営事業について、518万3,000円計上されています。これの委託料、工事内容を教えて下さい。

続いて、17ページ、農林水産業費の国営かんがい排水施設管理体制整備促進事業、これで、負担金、補助及び交付金が900万減額をされていますが、19ページの水利施設管理強化事業では、ほぼ同額の903万円が計上されている、このことについての説明をお願いいたします。事業内容もお願いをいたします。

続いて19ページ、社会資本整備総合交付金事業、防災安全について、これも1,200万円減額をされている理由、内容をお教え下さい。

次に、議第59号、令和2年度日野町一般会計歳入歳出決算についてのうちの各会計決算審査意見書の中で、ちょっと今までになかったところがありますので、それを教えていただきたいと思います。7ページの収入未済額のところです。収入未済額の徴収は毎年本当に苦勞されている問題であります。税務課では令和2年5月より、滋賀県と近江八幡市、竜王町と共同徴収による新たな取組を開始し、単独で

は実施が難しい困難案件への対応や搜索など、収納率向上に向けた取組を行っている。また、初めて動産のインターネット公売を実施するなどの努力が見受けられたと書かれてありますけれども、どのような取組で、どのような成果があったのかを教えてくださいたいと思います。

最後になりますが、これは町長にお尋ねをしたいと思います。報第8号、報第9号についてです。日野町健全化判断比率の報告について、これも実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率のいずれも基準を下回っている。また、資金不足比率についても、黒字のためマイナスを記載されている。このことは、日野町の財政は健全であると見てよいとの報告だと思いますが、町長はどのように思われているのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 13番、池元法子君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

総務課長（澤村栄治君） ただいま池元議員より、議第55号、一般会計補正予算（第4号）の中で、財政調整基金への積立ては例年12月に行っているけど、なぜそのタイミングかということと、併せて、当然この時期にコロナ対策をすべきだったんじゃないかと、こういうご質問だったと思います。

以前からこの9月補正につきましては、一般財源が歳入としてほぼ確定しています繰越金と普通地方交付税、そして臨時財政対策債、これについては、例年9月で計上をしております。今回も同様に同じものを計上させていただいた中に、併せまして、町税1億円も見込むことができたので、それを一般財源として計上したところでございます。

一方そうした中で、歳出につきましては、行政懇談会での要望に対応するための道路改良等の予算とか、小・中学校への対応とか、そういったものの事業について、必要性の高い事業に対しまして、予算措置を講じたところでございます。そうした中で、多くの歳入が見込めたことは、一般財源が確保できたということは大変ありがたく思っておりますし、財政当局としては、今後予想される公共施設の長寿命化、道路のインフラの改修等、将来の負担につながるということとは1つ大きい目標にありました。併せまして、今、議員よりもご指摘ありましたように、これからのウィズコロナ、アフターコロナへの財源として活用するために、今回、財政調整基金に積ませていただいたと。先ほど、主監からも答弁があったんですけども、予算編成時期との兼ね合いもございまして、ちょうど間に大雨とか盆の休みがございました中で、それ以前に一定の予算の編成作業は終えた中でございますので、現在、追加補正に向けて、担当課としては、コロナ対策等をできるように予算編成を行っているところでございます。ご理解をよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） 池元議員からご質問を頂きました保育所運営事業の中の公立保育所運営事業の委託料と工事内容についてのご質問でございます。

まず、先ほどのご質問にもございますように、保育士不足の課題を持っておりまして、保育士が少しでも負担を軽減して、保育の質の向上を図るということを目的にしまして、保育所こばと園でのＩＣＴ化を図るための事務事業を行うものでございます。

保育業務のＩＣＴ化につきましては、近年、保育士の確保が困難な中で、保育士が担う事務作業を効率化することにより、保育業務時間の確保や保育の質の向上につながります。

具体的には担任が行う出欠確認を保護者が玄関先でタブレットで打刻することで、保育者が出欠確認を瞬時に、確実に行うことができます。さらには、担任が行っていましたがアレルギー除去食の対応や欠食の報告がタブレットの打刻により、給食室と自動的に連携されるための報告の手間が省け、通常食とアレルギー食の分量の把握が確実にできる。また、午後睡眠のチェックとか、保健記録、月間指導計画、日々の園児の記録や要領の作成など、様々な部分で時間短縮が図られ、保育準備における時間が確保できると。ついては、保育の充実につながるというものでございます。

あと、委託料の内容でございます。委託料につきましては、導入を検討している総合保育業務支援システムの初期費用や保育者、管理者向けの説明会費用が含まれております。工事負担費の内容につきましては、各保育室や給食室、玄関等において総合保育業務システムを利用するため、タブレット端末を使うことになります。タブレット端末をより有効に使うために、回線の無線化を行い、なお個人情報漏えいを防ぐため、ＬＧＷＡＮ回線での無線化の工事を予定しておるところでございます。併せて備品購入として、それに使うタブレット端末やＩＣレコーダーの購入を予定しております。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（藤澤 隆君） 議第55号の補正予算についてご質問を頂きました。17ページにあります国営かんがい排水施設管理体制整備促進事業でマイナス900万円。めくっていただきまして19ページには、水利施設管理強化事業で、今度は増額で903万円というものの内容でございます。まず、この事業でございます農業用水につきましては、琵琶湖からの逆水で、近江八幡からこの日野町まで管を通してきているわけでございます。施設につきましては、県営施設、国営施設、合わせまして40億近い費用で建設されているというところで、この維持管理につきましては、日野川流域の土地改良区が管理を頂いているというところでございますが、近江八幡、東近江、竜王、日野の2市2町が基本的には施設の管理をやっていくということで、実態は改良区の職員さんが動いていただいているわけですが、2市2町が管

理をするということで、国がその維持管理について事業をつくっていただいております。それが、この国営かんがい排水施設管理体制整備促進事業ということで、一旦国費を受けて、町が、日野川流域土地改良区のほうへ管理をお願いしているというものでございます。

今回、この内容につきましては、各河川の頭首工の維持管理、主には電気代でございます。それから、補修関係の費用、それから日野町にございます第3段、第4段の揚水機場、それも電気代が主でございますけれども、そういった費用に対して国から支援をされているということでございます。

今回、国のほうで、防災・減災という部分を切り分けて事業をすることで、補助対象枠を増やしていこうという事業を切り分けられたということで、そちらに乗り換えるほうが有利ということで、新しく水利施設管理強化事業に乗り換えたというところでございます。これは一部分ということです。どの部分かといいますと、頭首工について乗り換えた、河川にあります頭首工の維持管理部分を乗り換えたというところでございます。

今後、国としては、水利施設管理強化事業に全て移行していこうというお考えでございます。今回は一部分の乗換えということで、今回補正で組み換えさせていただいたというものでございます。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 池元議員より、社会資本整備総合交付金事業の防災安全の1,200万の減額について、その要因ということでご質問を頂きました。

社会資本整備総合交付金事業の防災安全の交付金につきましては、橋梁の修繕ならびに道路舗装の修繕に充てるということで、毎年事業を継続しているところでございますが、当初見込んでおりました交付金に対して、額が決定をいたしました。9ページのとおりでございまして、社会資本総合交付金事業の防災安全の交付金が595万9,000円の減となったということに伴いまして、事業費を1,200万減額したということになります。これに伴いまして、起債につきましても530万の減額ということになります。

この交付金につきましては、昨年度もそうでしたが、3月にまた補正がございますので、その辺については、事業を精査した上で、また要求はしていきたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 税務課長。

税務課長（山口明一君） ただいま池元議員のほうから、議第59号の決算に係ります監査委員からの意見書の7ページにつきましてご質問いただいたところでございます。今回、例年にない内容ということでございます。

まず1点目が、税務課では、令和2年5月より県と近江八幡、竜王との共同徴収

というところでございますけれども、これにつきましては、ここの今のところに書いていますような形でございまして、中部地域におけます交流併任による共同徴収というものに、令和2年5月から取組を始めさせていただいたところでございます。

当然、特に滞納の部分でございますけれども、税の徴収につきましては、1町だけではなくて、県であるとか近隣市町というところの協力というのは、滞納者の方がいろいろ移動されたりとかいろいろ重複の案件があつたりとか、そういう部分で、連携は非常に重要だということで、県のほうからお声がけがありまして、そういう枠組みでスタートしたというところでございます。

構成としましては、県の中部県税事務所のほうから7名、それから近江八幡、竜王、日野から各2名という形で構成員がおりまして、取組の内容につきましては、重複案件に関します情報共有であつたり、困難案件に関します滞納整理方針の検討、それから搜索におけます連携、相互協力、それから滞納処分におけます相互協力、また、職員派遣による助言ということで、県の職員さんのほうでいろいろ情報がたくさん、ノウハウもお持ちですし、法的な部分も強いというところがございますので、そういったところで、町のほうに指導を頂いていると、そういう状況がございます。

そういう中で、今回、県の職員さんのほうからご提案がありまして、町としては、初めて搜索をさせていただいて、その搜索に基づきまして、動産の差押えをさせていただいて、オークションによる公売を行ったというようなところがございます。

その内容につきましては、去る令和2年の10月に搜索を、2か所ございますけれども、させていただいて、その後、搜索に伴って普通自動車を差押えさせていただいて、それを当初は、会場公売ということで、日野町の会議室のほうで公売を予定しておったんですけれども、なかなかその情報発信が、日野町の会場ですと、日野町のホームページなり日野町の税務課なり役場の中、それから公民館等でお知らせをさせていただいたんですが、情報発信力が弱いということで入札がございませんでして、その後、インターネットオークションに切り替えたところ、全国から三十数件の入札があつたということで、業者のほうにつきまして、落札を頂いたというような経過でございます。

もう1件につきましては、令和2年の12月に、こちらも搜索をさせていただきまして、そのときに差押えを、家電の関係の製品、新品を2件、差押えをさせていただいたところがございます。これにつきましても、普通自動車と同じように、令和3年の3月に、インターネットオークションで入札をさせていただいて、これもそれぞれ落札を頂いたというようなところがございます。これが、状況内容、概要というところでございます。

それに対しての成果ということで、やはりこういったところは、当然、その税金

に感化して納めていただくというところもあるんですけども、その方策によって、今まで納税意識が希薄であったというところを、少しでも納税意識を取り戻していこうということで、2件ありましたうちの1件はなかなか難しいところがございますが、もう1件の方については、それ以降に、その対応後につきましては、定期的に分納を頂いているというところで、一定の成果があったのではないかと考えておるようでございます。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ただいまは財政健全化判断比率についてご質問を頂きました。監査委員さんからの意見書の43ページにも記載いただいておりますとおり、平成19年6月に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、つまり、夕張市が1つの例となりまして、それが、財政的に地方公共団体大丈夫かということが政府で決められて、これを基に、この報告を、それ以来、どの自治体もさせていただいているということかと思います。

こちらのご報告の中では、健全、問題がないとご指摘は頂いているところではございますけれども、そもそも、私個人としましては、この財政健全化判断比率というものは、本当に夕張市に等しいぐらいのレベルの自治体であれば、これに引っかかるというレベルでございますので、現在1,700以上の自治体がある中で、これに引っかかっている自治体は1つあるかないかという基準であると認識しております。ですので、これ自体は大切な比率であることは事実でございますし、これを上回っていないということは大事なことであるんですけども、では、これが単年度のみならず、これから5年、10年、20年、30年、40年、そう見たときに、大丈夫かというのはやはり町独自で危機感を持って、財政規律の中でやっていくということが大事であろう、そのように感じております。

この将来負担比率という部分も、日野町は55.7パーセント、前年度と比べ6.9ポイント下落したと書いておりまして、これだけ見れば、よくなったのかなと思いがちなんですけども、その年度年度で、起債、これに該当するようなものは、非常に単年度では増減することは当然でございますし、また、こういう起債を張るということは、単に借金をするという意味合いのみならず、例えば、後年度に、世代間負担というものを分け合うという趣旨も当然起債にはあるわけです。非常に判断が多岐にわたる部分がありますので、慎重な判断をすべきだと思っています。ですが、県内の19市町を比べてみます依然日野町はまだこれは高いということでございますので、下がったからといって気を抜いていいというわけでは当然ないと、そのように思っております。

まとめますと、この比率ということは上回っていないということは、当然ありがたいことではございますけれども、これからの様々な長寿命化等、そして、このコ

ロナも含めてですけど、経済状況によりまして、依然まだ見えない部分が多々ございますので、引き続き緊張感を持って財政運営はしていかなければいけない、そのように思っております。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

13番（池元法子君） 丁寧な説明をありがとうございました。私が町長にこのことを聞いたというのは、昨年の町長選挙で、日野町の課題の1つとして、厳しい財政やということをしごく、知らない人は物しごく危機感をあおられるような、そういうふうにとられる主張をされておられましたね。何をもちえてそういうふうにとっているのかなと私は思っていたんですけども、この将来負担比率のみで判断されたとしたら、それが基準の350パーセント以下であり、それも55.7、今、言うてくれはった。これは、例えば、中学校を建て替えたりして借金が増える、必要なものはつくらなければならないし、何もしなければ、こういう将来負担比率があるものではないんですけども、しかし、役場の仕事として、行政の仕事として必要なものはつくらなければならない。というのは、この財政負担比率というのが、これについては、各自治体に任されているもの、各自治体で判断できるものであるもので、この順位だけを見ていただくというのはどうかなというふうにも思いましたので、また、これから、これを見ても、これはつくらんとこ、これから本当に、もう知ってくれてはりますけども、学校の建て替えとか、いっぱい出てきますので、これから健全な運営の上での、やっぱり必要なことは使ってもらおうという財政を運営していただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

日程第3 議第48号から議第51号まで（人権擁護委員の候補者の推薦についてほか3件）については、人事案件の関係上、討論を省略し直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、これより採決をいたします。

議第48号、人権擁護委員の候補者の推薦について、原案のとおり適任と認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって議第48号、人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり適任と認めることに決しました。

次に、議第49号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを原案のとおり適任と認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 全 員 一

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって議第49号、人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり適任と認めることに決しました。

次に、議第50号人権擁護委員の候補者の推薦について、原案のとおり適任と認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 全 員 一

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって議第50号、人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり適任と認めることに決しました。

次に、議第51号、日野町教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 全 員 一

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって議第51号、日野町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

日程第4 請願第5号、コロナ禍によるコメの需給改善と米価下落の対策を求める請願についてを議題といたします。本日まで受理いたしました請願は、お手元へ配付の文書表のとおり1件であります。朗読を省略いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

一 異 議 な し 一

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、朗読を省略いたします。

本請願は、文書表のとおり、産業建設常任委員会に付託し、審査をお願いいたします。

日程第5 議第68号決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、議第59号から議第67号まで、令和2年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件について審査のため、12名の委員で構成いたします決算特別委員会を設置し、これに付託するものであります。

なお、委員の数は、議会改革特別委員会で行っていただいている決算審査の

全員参加についてに基づき、議長を除く議員12名といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、よって議第59号から議第67号まで、令和2年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件については、12名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査することに決しました。

日程第6 選第5号、決算特別委員会の委員の選任についてを議題といたします。
お諮りいたします。

ただいま設置いたしました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第6項の規定により、お手元配付いたしました名簿表のとおり指名し、選任いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、お手元に配付いたしました名簿表のとおり選任することに決しました。なお、本日、本会議終了後、決算特別委員会開催をお願いいたします。

日程第7 議第52号から議第58号まで（町道の路線の認定についてほか6件）について、委員会付託を行います。

お諮りいたします。

委員会付託につきましては、付託案件の朗読を省略し、お手元に配付いたしました付託表により、産業建設常任委員会、厚生常任委員会および予算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、お手元に配付いたしました付託表により、産業建設常任委員会、厚生常任委員会および予算特別委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

－起 立 ・ 礼－

議長（杉浦和人君） ご苦勞様でございました。

－散会 16時37分－